

令和2年(2020年)基準 岐阜市消費者物価指数
令和7年5月分

概 況

- 総合指数は令和2年を100として112.3
前月比は0.6%の上昇 前年同月比は4.0%の上昇
- 生鮮食品を除く総合指数は112.0
前月比は0.7%の上昇 前年同月比は4.3%の上昇
- 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は110.6
前月比は0.6%の上昇 前年同月比は3.8%の上昇。

図1 消費者物価指数の推移

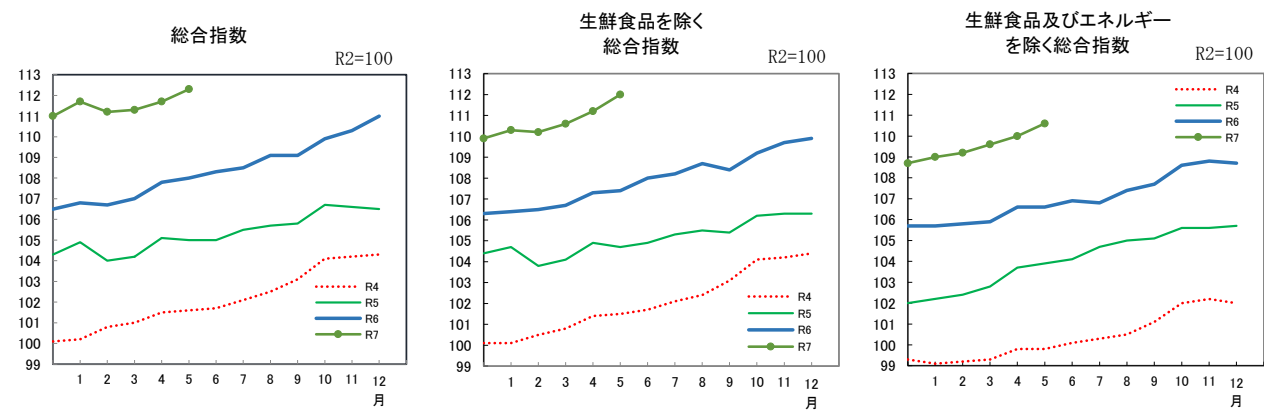


表1 総合指数、前月比及び前年同月比

			令和6年								令和7年				
			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
岐阜市	総合指数	指数	108.0	108.3	108.5	109.1	109.1	109.9	110.3	111.0	111.7	111.2	111.3	111.7	112.3
		前月比 (%)	0.1	0.3	0.2	0.6	0.0	0.7	0.4	0.6	0.7	-0.5	0.1	0.3	0.6
		前年同月比(%)	2.8	3.2	2.8	3.2	3.1	3.0	3.5	4.2	4.6	4.2	4.1	3.6	4.0
	生鮮食品を除く総合指数	指数	107.4	108.0	108.2	108.7	108.4	109.2	109.7	109.9	110.3	110.2	110.6	111.2	112.0
		前月比 (%)	0.1	0.5	0.2	0.5	-0.2	0.7	0.4	0.2	0.4	-0.1	0.3	0.6	0.7
		前年同月比(%)	2.6	2.9	2.7	3.1	2.9	2.9	3.2	3.4	3.7	3.5	3.6	3.7	4.3
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	指数	106.6	106.9	106.8	107.4	107.7	108.6	108.8	108.7	109.0	109.2	109.6	110.0	110.6
		前月比 (%)	0.0	0.3	0.0	0.5	0.3	0.8	0.2	0.0	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6
		前年同月比(%)	2.6	2.6	2.1	2.3	2.5	2.8	3.0	2.9	3.1	3.3	3.4	3.2	3.8
全国	総合指数	指数	108.1	108.2	108.6	109.1	108.9	109.5	110.0	110.7	111.2	110.8	111.1	111.5	111.8
		前月比(季節調整値)(※)(%)	0.4	0.3	0.2	0.4	-0.1	0.4	0.4	0.6	0.5	-0.1	0.3	0.1	0.3
		前年同月比(%)	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5

※ 全国総合指数の前月比については、季節調整値としている。
 注) 前月比及び前年同月比については、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、公表された指数値を用いて計算した値とは一致しない場合がある。

消費者物価指数の推移（全国・岐阜市）

（平成27年＝100 区分：令和2年平均まで）（令和2年＝100 区分：令和3年平均から）

区分	全 国		岐 阜 市	
	指 数	対 前 年 (同月)比 (%)	指 数	対 前 年 (同月)比 (%)
平成20年平均	98.6	1.4		
21年平均	97.2	△ 1.4	100.8	△ 1.3
22年平均	96.5	△ 0.7	100.0	△ 1.1
23年平均	96.3	△ 0.3	99.6	△ 0.4
24年平均	96.2	0.0	99.6	0.0
25年平均	96.6	0.4	99.9	0.3
26年平均	99.2	2.7	103.2	3.3
27年平均	100.0	0.8	104.4	1.2
28年平均	99.9	△ 0.1	99.7	△ 0.3
29年平均	100.4	0.5	100.0	0.3
30年平均	101.3	1.0	100.9	0.8
平成31(令和元)年平均	101.8	0.5	100.9	0.1
令和2年平均	101.8	0.0	100.2	△ 0.8
令和3年平均	99.8	△ 0.2	99.8	△ 0.2
令和4年平均	102.3	2.5	102.3	2.4
令和5年平均	105.6	3.2	105.4	3.1
令和6年平均	108.5	2.7	108.5	3.0
令和7年1月	111.2	4.0	111.7	4.6
2月	110.8	3.7	111.2	4.2
3月	111.1	3.6	111.3	4.1
4月	111.5	3.6	111.7	3.6
5月	111.8	3.5	112.3	4.0

注1 指数の基準年について、令和3年7月分から令和2年平均を100とするよう切り替えられており新旧指数の接続が行われている。

注2 △はマイナス。

資料出所：総務省統計局、岐阜県環境エネルギー生活部統計課

連合岐阜2025春季生活闘争
第 3 回 賃 上 げ 集 計 結 果【定昇込み平均賃上げ】

《本部(全国)集計(第6回)》

【加重平均】2025年6月5日現在

平均賃金方式	2025年			昨年度比	昨年実績(2024年6月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込 み賃上げ計	定昇相当込 み賃上げ率		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込 み賃上げ計	定昇相当込 み賃上げ率
	4,863 組合 2,933,516 人	16,399 円	5.26 %		4,938 組合 2,886,335 人	15,236 円	5.08 %
300人未満 (中小)	3,412 組合 331,702 人	12,453 円	4.70 %	1,092 円 0.25 ポイント	3,516 組合 332,855 人	11,361 円	4.45 %
300人以上	1,451 組合 2,601,814 人	16,932 円	5.33 %	1,148 円 0.17 ポイント	1,422 組合 2,553,480 人	15,784 円	5.16 %

※昨年同時期公表比較

《岐阜県(連合岐阜)集計(第3回)》

【加重平均】2025年6月5日現在

平均賃金方式	2025年			昨年度比	昨年実績(2024年6月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込 み賃上げ計	定昇相当込 み賃上げ率		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込 み賃上げ計	定昇相当込 み賃上げ率
	98 組合 45,120 人	14,911 円	4.90 %		84 組合 37,552 人	14,181 円	4.88 %
製造業	66 組合 25,447 人	16,496 円	5.31 %	952 円 0.02 ポイント	58 組合 21,757 人	15,544 円	5.29 %
商業流通	18 組合 12,150 人	14,853 円	4.96 %	218 円 △ 0.07 ポイント	13 組合 8,172 人	14,635 円	5.03 %
交通運輸	9 組合 6,680 人	9,101 円	3.31 %	△ 560 円 △ 0.25 ポイント	7 組合 6,759 人	9,661 円	3.56 %
その他	5 組合 843 人	13,951 円	4.35 %	3,038 円 0.87 ポイント	6 組合 864 人	10,913 円	3.48 %
300人未満 (中小)	29 組合 2,945 人	13,195 円	4.92 %	1,459 円 0.46 ポイント	29 組合 3,170 人	11,736 円	4.46 %
300人以上	69 組合 42,175 人	15,031 円	4.90 %	625 円 △ 0.02 ポイント	55 組合 34,382 人	14,406 円	4.92 %

※昨年同時期公表比較

【単純平均】

平均賃金方式	2025年			昨年度比	昨年実績(2024年6月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込 み賃上げ計	定昇相当込 み賃上げ率		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込 み賃上げ計	定昇相当込 み賃上げ率
	98 組合 45,120 人	13,923 円	4.75 %		84 組合 37,552 人	12,608 円	4.49 %

【その他集計(組合別)】

昨年度比プラスor維持 72 単組 73.5 % 内中小組合 22 単組
4,500円以上獲得 97 単組 99.0 % 内中小組合 28 単組

2025 年 春季労使交渉・賃金改定 調査 速報〔第 10 報〕

資料No 4

岐阜県内企業の妥結状況

I 現在の概況 — 組合員・非管理職 —

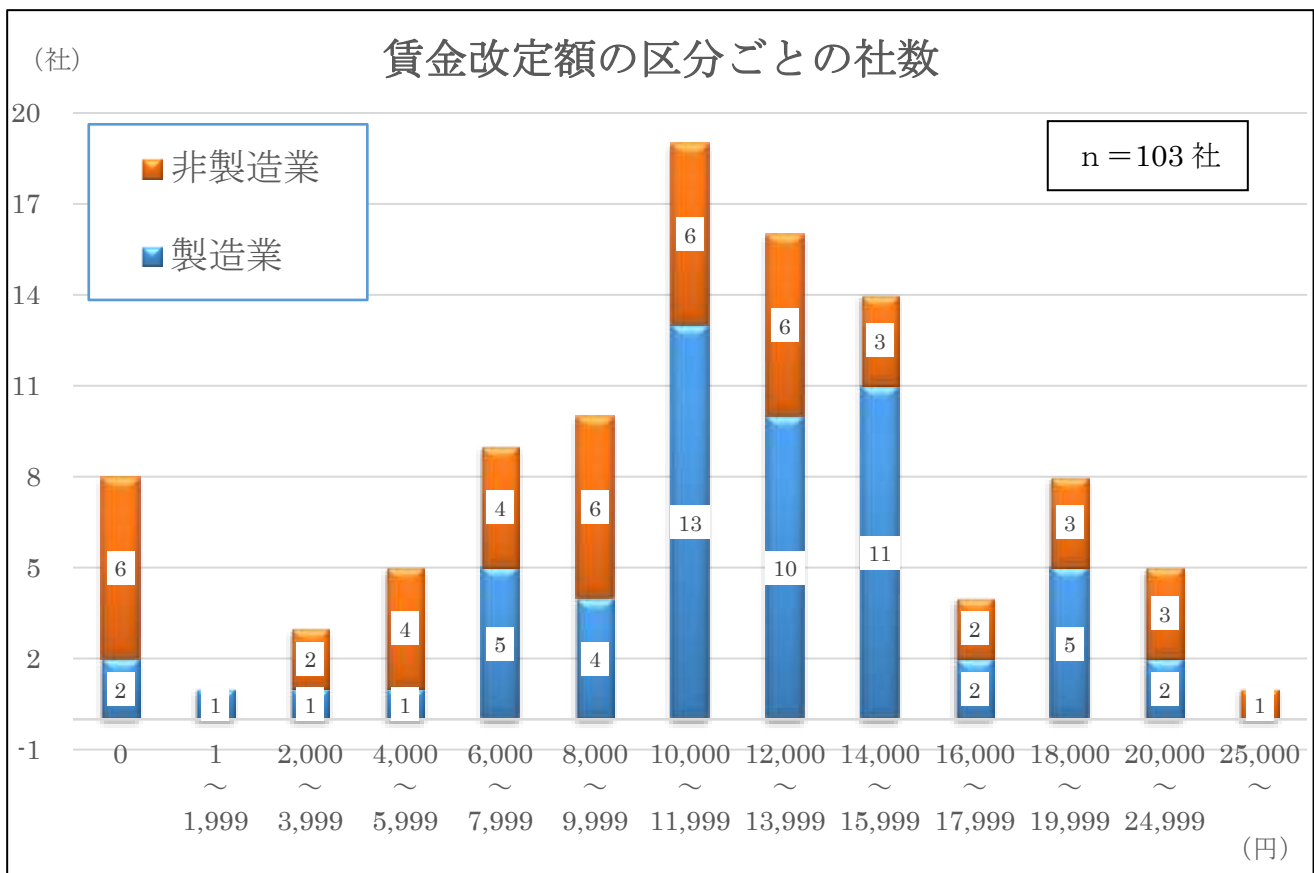
6 月 17 日時点で 106 社から回答を得た。この内、集計可能であった 103 社の平均は下表の通り。

	集計社数	基準内賃金	平均年齢	平均勤続	妥結・結果額	増加率
今期 2025 年 6 月 17 日時点	103 社	270,567 円	40.9 歳	13.4 年	11,348 円	4.22%
昨期 2024 年 6 月 19 日時点	87 社	260,791 円	40.9 歳	13.5 年	9,967 円	3.83%
昨期 最終集計	95 社	261,463 円	40.8 歳	13.4 年	10,285 円	3.92%

※ 「妥結・結果額」には、定期昇給や賃金改善分（ベースアップ等）が含まれている。（以下、同じ）

II 妥結・結果額の分布 — 組合員・非管理職 —

上表は 103 社の平均値であるが、下のグラフは各社の「妥結・結果額」を 2,000 円きざみ(20,000 円以上は 20,000 円～24,999 円と 25,000 円以上の 2 区分)で区分化し、該当社数を表したもの。



毎月勤労統計調査結果

- 1 産業別現金給与額（令和 7 年 4 月分）
- 2 産業別常用労働者現金給与総額の推移
- 3 産業別常用労働者現金給与総額指数
- 4 産業別常用労働者きまって支給する給与の推移
- 5 産業別常用労働者きまって支給する給与指数
- 6 産業別常用労働者所定内給与の推移
- 7 産業別常用労働者所定内給与指数
- 8 実質賃金指数（現金給与総額）

1表 産業別現金給与額 [4 月分]

*

【事業所規模5人以上】

産 業	現 金 給 与 総 額										きまって支給する給与						特別に支払われた給与			
	指 数					前月比					前年同月比					所定内給与		所定外給与		
	実 数	指 数	前月比	前年同月比	%	実 数	前月比	前年同月比	%	実 数	前年同月比	%	実 数	前年同月比	実 数	前年同月比	実 数	前年同月比		
調査 建設 製造 電気・ガス・熱供給・水道 情報通信 運輸業、郵便 卸売業、小売 金融業、保険 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援 医療、福祉 複合サービス業（他に分類されないもの）	257 298	90.8	△4.6	△2.2	0.7	251 704	△0.3	△0.3	△0.3	234 215	17 489	△0.3	△0.3	5 594	△ 5 031					
	344 815	95.4	△29.5	△8.7	△0.2	336 127	△2.6	△2.6	△2.6	316 883	19 244	0.0	0.0	8 688	△ 24 105					
	302 892	95.8	0.2	△2.7	△0.1	292 564	△0.1	1.0	△0.1	264 028	28 536	△0.1	△0.1	10 328	△ 11 486					
	429 920	84.0	0.8	17.6	2.0	429 832	17.6	17.6	12.6	376 032	53 800	12.6	12.6	88	15					
	333 186	83.3	△5.4	△7.8	1.2	330 978	△8.0	△8.0	△2.0	311 701	19 277	△2.0	△2.0	2 208	890					
	284 519	82.3	△1.3	△10.2	4.0	282 999	△3.8	△3.8	△2.8	248 083	34 916	△2.8	△2.8	1 520	△ 21 116					
	207 085	93.1	8.0	0.2	5.0	200 230	0.0	0.0	1.6	192 315	7 915	1.6	1.6	6 855	362					
	321 007	76.5	2.0	△2.3	2.7	319 007	△2.4	△2.4	△3.6	295 001	24 006	△3.6	△3.6	2 000	△ 247					
	312 333	122.4	△11.3	15.5	0.2	312 333	16.0	16.0	8.2	273 492	38 841	8.2	8.2	0	△ 1 026					
	350 312	94.6	△5.5	0.9	△3.0	336 434	△3.0	0.0	0.0	308 991	27 443	△2.6	△2.6	13 878	2 939					
	110 624	97.7	△7.7	12.7	△11.9	103 987	△11.9	6.0	5.5	100 073	3 914	5.5	5.5	6 637	6 630					
	130 402	67.3	△2.3	△20.6	△2.4	130 210	△2.4	△20.5	△21.8	126 277	3 933	△21.8	△21.8	192	△ 137					
	306 740	77.2	4.6	9.5	4.4	306 501	9.6	9.6	9.1	301 070	5 431	9.1	9.1	239	△ 438					
	257 792	91.3	△12.5	△1.6	△0.5	257 531	△1.5	△1.5	△1.3	244 074	13 457	△1.3	△1.3	261	△ 138					
	310 790	88.3	△15.7	△2.9	△1.3	309 296	△1.3	△1.3	△1.9	291 414	17 882	△1.9	△1.9	1 494	△ 4 914					
	244 696	96.7	△3.8	1.2	0.6	238 846	2.6	2.6	1.1	219 576	19 270	1.1	1.1	5 850	△ 2 984					

【事業所規模30人以上】

産 業	現 金 給 与 総 額					きまって支給する給与					特別に支払われた給与			
	実 数		指 数	前 月 比		前年同月比	実 数		前 月 比	前年同月比	所定内給与		所定外給与	
	円	%		円	%		円	%			円	%		
調査 製造業 電気・ガス・熱供給・水道 情報通信業 運輸業、郵便 卸売業、小売 金融業、保険 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援 医療、福祉 複合サービス業（他に分類されないもの）	290 160	90.2	△5.5	△0.1	1.7	283 575	0.7	△0.1	259 562	△0.1	24 013	6 585	△ 2 642	
	353 718	82.8	△51.9	△10.4	△0.9	353 718	△8.9	△9.7	322 567	△9.7	31 151	0	△ 6 183	
	326 700	96.6	0.7	△0.7	0.4	315 449	1.7	△0.2	280 472	△0.2	34 977	11 251	△ 7 684	
	450 845	85.5	1.7	11.6	2.3	450 719	11.6	9.3	387 962	9.3	62 757	126	△ 1	
	333 186	87.9	△5.4	△4.9	1.2	330 978	△5.1	△1.5	311 701	△1.5	19 277	2 208	463	
	275 352	76.5	3.0	△16.2	5.1	275 095	△10.4	△8.6	237 122	△8.6	37 973	257	△ 21 539	
	220 679	90.9	11.3	14.6	3.1	204 213	9.9	10.3	197 591	10.3	6 622	16 466	9 601	
	345 890	80.5	0.4	8.5	2.0	341 791	8.0	5.5	309 535	5.5	32 256	4 099	1 624	
	305 273	129.9	△15.8	△3.8	2.4	305 273	△3.8	△6.2	286 866	△6.2	18 407	0	0	
	355 896	86.6	△4.8	1.3	△0.3	350 600	△0.2	△2.1	318 697	△2.1	31 903	5 296	5 273	
	118 232	99.6	△18.8	△1.4	△17.4	115 832	△3.4	△3.3	109 469	△3.3	6 363	2 400	2 380	
	157 582	94.2	8.4	△23.1	8.3	157 125	△23.1	4.9	151 899	△23.6	5 226	457	△ 299	
	333 757	76.0	4.3	5.3	4.2	333 618	4.2	3.0	328 316	4.9	5 302	139	139	
	303 015	91.1	△12.0	△2.8	3.0	302 831	△2.7	△3.0	283 943	△3.0	18 888	184	△ 229	
	340 395	95.3	△15.0	5.8	△1.5	337 683	5.1	4.6	309 475	4.6	28 208	2 712	2 310	
	233 078	113.9	△5.4	4.7	0.7	226 955	3.9	1.6	203 423	1.6	23 532	6 123	1 959	

注意 1) 「調査産業計」には、調査対象事業所が少ないため公表を除外した「鉱業、採石業、砂利採取業」を含めて算定している。
2) 上記1) は以下、2表、3表についても同じ。

産業別常用労働者現金給与総額の推移（岐阜県）

（単位：円）

産業 年月	調査 産業計	製造業	繊維 工業	木材・ 木製品	家具 装備品	パルプ・ 紙	印刷・ 関連産業	窯業・ 土石製品	金属 製品	業務用 機械器具	電子部品 ・ デバイス	電 気 機械器具	情報通信 機械器具	輸送用 機械器具	卸売・ 小売業
平成２８年	274,876	320,906	203,978	307,777	296,236	340,472	279,447	265,761	314,516	301,118	318,289	327,958	注 2	420,192	200,655
２９年	285,624	330,837	238,360	319,378	306,477	370,614	273,373	321,678	314,185	319,281	345,131	340,251	注 2	414,980	208,112
３０年	284,234	329,846	239,238	280,307	323,672	257,250	289,356	303,623	323,813	370,296	359,524	317,224	注 2	378,534	232,090
平成３１年 令和元年	286,838	326,368	209,081	273,398	285,189	301,048	297,340	328,504	338,135	345,591	368,061	263,814	注 2	387,860	237,483
２年	283,457	316,762	201,444	237,287	267,158	296,128	274,343	351,327	324,636	342,517	399,833	273,233	注 2	367,460	222,589
３年	277,132	323,702	211,479	276,069	282,511	288,128	271,648	296,480	316,413	416,271	434,522	266,966	注 2	404,976	205,665
４年	293,537	335,374	239,125	280,898	325,868	293,033	321,030	280,938	317,995	注 2	465,350	307,759	519,151	438,561	256,114
５年	298,771	348,421	249,070	303,858	349,523	324,446	299,023	264,054	327,195	477,089	注 2	333,035	358,637	467,900	274,017
６年	309,422	365,066	278,298	307,536	315,996	376,275	329,097	321,579	361,536	321,760	449,738	352,591	366,385	458,690	242,384
令和７年１月	254,617	301,125	247,642	269,750	268,293	326,965	331,424	241,958	319,748	208,203	371,615	367,354	202,119	350,494	193,675
２月	253,343	298,903	281,511	276,789	300,948	319,451	310,103	249,933	311,914	220,926	348,041	248,586	注 2	362,024	199,418
３月	269,732	302,118	248,308	276,670	268,885	326,386	260,332	247,633	315,643	217,663	355,157	248,686	注 2	359,320	191,766
４月	257,298	302,892	259,828	279,570	254,160	335,786	262,309	268,225	298,252	537,140	361,527	253,215	注 2	342,399	207,085

注１：事業所規模は５人以上。

注２：サンプル不足のため非公表。

産業別常用労働者現金給与総額指数（岐阜県）

産業 年月		調 査 産 業 計	製 造 業	繊 維 工 業	木 材 ・ 木 製 品	家 具 ・ 装 備 品	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	印 刷 ・ 同 関 連 業	窯 業 ・ 土 石 製 品	金 属 製 品	業 務 用 機 械 器 具	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	電 機 機 械 器 具	気 機 械 器 具	情 報 通 信 機 械 器 具	輸 送 用 機 械 器 具	卸 売 ・ 小 売 業
指 数																	
平成28年 平均 29年 30年 平成31年 令和元年	平均	97.0	101.6	101.1	132.2	110.7	115.1	101.6	75.9	96.9	86.9	79.7	120.0		注4	114.1	90.3
		100.8	104.6	118.1	137.1	114.5	124.6	99.6	91.2	96.6	101.9	86.6	124.4		注4	112.7	93.5
		100.3	104.4	118.9	128.7	121.9	86.7	105.3	86.3	99.6	107.1	90.3	115.3		注4	102.7	104.4
		101.2	103.2	103.7	117.3	106.6	101.6	108.2	93.3	103.9	99.6	92.6	96.6		注4	105.4	106.9
	2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		注4	100.0	100.0
	3年	97.9	102.3	105.1	118.6	105.4	97.4	99.0	84.3	96.9	115.8	110.8	98.0		注4	109.7	92.6
	4年	103.7	106.3	118.7	120.7	122.7	99.0	117.1	79.8	97.7	注4	116.4	112.6		135.9	119.2	115.3
令和7年 1月 2月 3月 4月	5年	105.5	110.3	123.1	130.6	130.6	109.4	109.0	75.0	100.7	136.7	注4	121.9		93.5	127.1	123.1
	6年	109.1	115.4	138.1	132.2	118.0	127.2	119.5	91.4	111.4	93.0	113.3	128.5		96.0	124.4	109.0
	1月	89.9	95.2	122.7	115.7	100.2	110.4	120.6	68.8	98.4	60.1	93.1	134.4		52.7	95.2	87.1
	2月	89.4	94.5	139.5	118.8	112.4	107.9	112.8	71.1	96.0	63.8	87.2	91.0		注4	98.4	89.7
	3月	95.2	95.6	123.0	118.7	100.5	110.2	94.7	70.4	97.2	62.8	89.0	91.0		注4	97.6	86.2
	4月	90.8	95.8	128.8	120.0	94.9	113.4	95.4	76.3	91.8	155.1	90.6	92.7		注4	93.0	93.1
	対前年（同月）増減率（％）																
平成28年 平均 29年 30年 平成31年 令和元年	平均	-5.1	-3.0	2.9	-0.3	-7.6	6.9	-17.8	-4.7	-7.7	-17.7	-4.2	-3.7		注4	-5.1	-5.1
		4.0	3.0	16.9	3.8	3.5	8.2	-2.1	20.1	-0.3	17.2	8.7	3.6		注4	-1.2	3.6
		-0.6	-0.2	0.6	-6.2	6.4	-30.3	5.8	-5.4	3.0	5.2	4.2	-7.4		注4	-8.8	11.5
		1.0	-1.2	-12.8	-8.9	-12.5	17.0	2.7	8.1	4.3	-7.0	2.7	-16.1		注4	2.6	2.5
	2年	-1.2	-3.0	-3.5	-14.7	-6.2	-1.5	-7.5	7.3	-3.7	0.3	7.9	3.5		注4	-5.1	-6.5
	3年	-2.1	2.3	5.1	18.5	5.4	-2.6	-1.0	-15.8	-3.2	15.8	10.8	-2.0		注4	9.6	-7.4
	4年	5.9	3.9	12.9	1.8	16.4	1.6	18.3	-5.3	0.8	注4	5.1	14.9		46.3	8.7	24.5
令和7年 1月 2月 3月 4月	5年	1.7	3.8	3.7	8.2	6.4	10.5	-6.9	-6.0	3.1	4.0	注4	8.3		-31.2	6.6	6.8
	6年	3.6	3.0	12.3	0.8	-8.7	12.0	9.1	13.4	7.9	-32.4	-8.3	4.5		1.4	-5.3	-6.4
	1月	0.3	-0.5	3.8	-21.1	-7.1	12.3	-10.0	-0.3	17.3	2.4	13.5	39.6		-26.9	-0.4	-5.4
	2月	1.6	4.0	13.3	10.2	-0.5	5.1	-24.0	-0.3	15.0	3.2	4.7	-10.9		注4	3.4	3.1
	3月	1.0	2.1	3.4	14.5	-9.0	7.0	-5.4	-4.1	10.3	-3.2	4.6	-14.8		注4	-0.5	-4.4
	4月	-2.2	-2.7	5.5	10.9	-13.3	21.5	-8.3	-2.1	-0.4	-2.6	-0.5	-11.0		注4	-15.8	0.2

注1：事業所規模5人以上。
 注2：「調査産業計」は日本標準産業分類の鉱業～サービス業の合計。
 注3：指数は令和2年（2020年）＝100。
 注4：サンプル不足のため非公表。
 資料出所：岐阜県環境エネルギー生活部統計課「毎月勤労統計調査」

産業別常用労働者きまって支給する給与の推移（岐阜県）

産業 年月	調査 産業計	製造業	繊維 工業	木材・ 木製品	家具・ 装備品	パルプ・ 紙	印刷	窯業・ 土石製品	金属 製品	業務用 機械器具	電子部品 ・ デバイス	電 気 機 械 器 具	情報通信 機械器具	輸送用 機械器具	卸売・ 小売業
平成28年	230,126	263,727	185,357	271,656	263,805	273,919	236,884	229,585	267,584	257,990	254,230	252,844	注2	330,382	175,783
29年	239,143	272,220	215,508	275,901	270,923	292,507	240,429	277,554	254,771	262,766	283,869	263,570	注2	324,750	181,109
30年	237,765	268,925	215,318	257,229	294,642	220,836	261,077	260,743	275,495	277,181	274,221	252,175	注2	292,752	199,853
平成31年 令和元年	240,398	268,107	198,056	245,800	251,211	252,134	267,048	272,472	272,873	251,734	284,527	211,758	注2	307,895	205,188
2年	237,145	259,062	185,556	217,710	235,255	250,251	251,497	280,757	255,261	259,670	302,479	228,404	注2	292,417	191,961
3年	233,949	268,817	195,355	254,023	239,962	250,088	237,885	249,536	259,769	323,139	312,990	224,323	注2	331,673	180,696
4年	244,767	273,917	205,953	254,719	278,587	239,478	271,955	235,658	266,813	注2	321,026	253,028	362,842	338,090	215,655
5年	245,579	279,482	220,958	273,028	293,545	257,007	246,090	227,378	264,561	346,354	注2	267,408	277,613	345,371	224,292
6年	250,838	290,541	245,316	252,016	276,311	301,612	270,446	256,410	286,000	222,412	353,946	286,986	273,874	358,037	200,787
令和7年1月	246,873	288,627	234,284	269,653	260,069	326,921	251,996	239,640	305,335	208,203	344,520	301,673	201,754	349,744	192,231
2月	250,167	295,376	250,162	276,577	267,473	319,161	266,841	249,933	311,695	220,926	347,921	248,586	注2	361,797	194,168
3月	249,898	292,799	248,086	276,456	258,586	326,299	260,313	247,633	315,140	217,663	355,152	243,619	注2	358,718	190,744
4月	251,704	292,564	257,430	279,454	254,160	326,396	261,815	268,225	297,952	245,283	361,499	247,815	注2	342,147	200,230

注1：事業所規模は5人以上。
注2：サンプル不足のため非公表。

産業別常用労働者きまって支給する給与指数（岐阜県）

産業 年 月	調 査 産業計	製造業	繊維工業	木材・ 木製品	家具・ 装備品	パルプ・ 紙・ 紙加工品	印刷・ 同関連業	窯業・ 土石製品	金属製品	業務用 機械器具	電子部品 ・ デバイス	電 気 機械器具	情報通信 機械器具	輸送用 機械器具	卸売・ 小売業
指 数															
平成28年 平均	97.1	101.8	99.9	126.1	112.2	109.5	94.1	81.8	104.8	99.4	84.0	110.7	注4	113.0	91.6
29年	100.9	105.1	116.1	128.0	115.2	117.4	95.5	98.8	99.8	106.7	93.8	115.4	注4	111.1	94.3
30年	100.3	103.8	116.0	124.6	123.4	88.2	103.7	92.9	107.9	106.7	90.7	110.4	注4	100.2	104.1
平成31年	101.4	103.5	106.7	114.1	106.8	100.7	106.1	97.0	106.9	96.9	94.3	92.7	注4	105.3	106.9
令和元年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	注4	100.0	100.0
2年	98.7	103.8	105.3	117.9	102.0	99.9	94.5	88.8	101.7	120.3	103.1	98.2	注4	113.4	94.1
3年	103.2	105.8	110.9	118.3	118.5	95.7	108.0	83.9	104.6	注4	106.1	110.8	122.9	115.6	112.3
4年	103.6	107.9	119.0	126.7	124.8	102.7	98.9	80.9	103.7	133.4	注4	117.1	94.0	118.1	116.8
5年	105.8	112.2	132.2	116.9	117.5	120.5	107.5	91.3	112.1	85.6	117.0	125.6	92.7	122.4	104.6
6年	104.1	111.4	126.2	125.1	110.6	130.6	100.1	85.3	119.6	80.1	113.9	132.1	68.3	119.6	100.1
令和7年 1月	105.5	114.0	134.7	128.3	113.7	127.5	106.0	89.0	122.1	85.0	115.0	108.8	注4	123.7	101.1
2月	105.4	113.0	133.6	128.2	109.9	130.4	103.4	88.2	123.5	83.7	117.4	106.7	注4	122.7	99.3
3月	106.1	112.9	138.7	129.6	108.1	130.4	104.0	95.5	116.7	94.4	119.5	108.5	注4	117.0	104.3
4月															
対前年（同月）増減率（％）															
平成28年 平均	-4.5	-3.1	-0.7	-1.6	-5.1	3.1	-16.2	-6.4	-1.4	-17.5	-3.8	-8.1	注4	-3.9	-4.5
29年	3.9	3.3	16.3	1.5	2.6	7.2	1.4	20.8	-4.8	7.4	11.6	4.2	注4	-1.7	3.0
30年	-0.5	-1.3	-0.1	-2.7	7.2	-24.8	8.6	-6.0	8.1	0.0	-3.3	-4.3	注4	-9.9	10.3
平成31年	1.1	-0.2	-8.1	-8.4	-13.5	14.2	2.4	4.5	-0.9	-9.3	3.9	-16.0	注4	5.2	2.7
令和元年	-1.4	-3.4	-6.3	-12.4	-6.3	-0.7	-5.8	3.1	-6.5	3.2	6.1	7.8	注4	-5.0	-6.4
2年	-1.3	3.8	5.3	17.9	2.0	-0.1	-5.4	-11.2	1.7	20.2	3.1	-1.8	注4	13.4	-5.9
3年	4.6	1.9	5.3	0.3	16.2	-4.2	14.3	-5.5	2.9	注4	2.9	12.8	29.9	1.9	19.3
4年	0.4	2.0	7.3	7.1	5.3	7.3	-8.4	-3.6	-0.9	-0.8	注4	5.7	-23.5	2.2	4.0
5年	2.2	2.8	11.2	-8.2	-5.3	13.3	8.3	7.7	6.4	-36.1	0.2	6.3	-3.9	0.6	-6.0
6年	2.1	4.9	-1.8	9.4	-8.7	12.5	-7.7	0.9	15.9	2.4	5.3	14.7	-26.5	0.3	0.6
令和7年 1月	1.9	4.0	9.6	10.0	-11.6	5.1	-5.6	-0.3	15.1	3.2	4.6	-11.0	注4	3.3	4.3
2月	0.4	1.5	3.3	14.5	-10.9	7.2	-5.4	-3.8	10.4	-3.1	4.5	-16.4	注4	-0.6	-3.1
3月	-0.3	1.0	4.5	10.8	-13.2	18.9	-8.2	2.4	3.9	9.3	-0.5	-12.9	注4	-3.4	0.0
4月															

注1：事業所規模5人以上。
 注2：「調査産業計」は日本標準産業分類の鉱業～サービス業の合計。
 注3：指数は令和2年（2020年）＝100。
 注4：サンプル不足のため非公表。
 注5：基準値改訂により現時点は非公表。

資料出所：岐阜県環境エネルギー生活部統計課「毎月勤労統計調査」

産業別常用労働者所定内給与の推移（岐阜県）

産業 年月		調査 産業計	製造業	繊維 工業	木材・ 木製品	家具 装備品	パルプ・ 紙・ 紙加工品	印刷	窯業・ 土石製品	金属 製品	業務用 機械器具	電子部品 ・ デバイス	電 気 機械器具	情報通信 機械器具	輸送用 機械器具	卸売・ 小売業
平成28年 29年 30年 平成31年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年	平成28年	221,825	239,487	169,897	253,901	246,640	235,106	245,596	225,555	242,683	292,946	220,653	247,542	注2	285,436	175,112
	29年	212,875	233,359	161,658	249,775	243,902	241,543	221,053	210,593	241,280	248,778	213,122	228,166	注2	279,710	168,015
	30年	221,373	239,772	187,510	253,427	250,245	256,188	227,708	249,329	230,744	250,634	227,037	238,619	注2	279,382	173,221
	平成31年 令和元年	219,368	237,558	188,756	235,197	268,719	203,672	242,082	237,637	245,443	247,828	228,700	225,529	注2	257,241	189,381
	令和2年	223,281	238,005	175,664	193,469	224,395	224,556	236,247	262,641	237,471	239,264	247,683	209,884	注2	268,704	184,348
	令和3年	218,565	241,840	176,236	223,097	222,818	233,254	223,139	235,469	239,041	304,968	247,097	207,448	注2	289,839	173,369
令和7年1月 2月 3月 4月	令和4年	228,215	247,849	190,326	237,877	262,891	216,161	253,034	222,916	246,606	注2	257,096	225,442	343,381	295,502	208,580
	令和5年	228,351	255,023	205,238	260,823	275,642	234,798	225,228	220,375	244,128	325,186	注2	246,569	264,237	303,174	214,003
	令和6年	234,098	265,745	227,866	233,483	263,933	277,419	256,535	241,522	260,580	207,510	294,121	268,380	264,132	320,952	190,516
	令和7年1月	231,004	262,671	225,704	248,302	247,383	298,569	241,378	217,693	282,464	204,254	288,283	288,484	198,044	303,826	184,259
	2月	233,162	267,194	236,533	257,398	248,644	289,564	249,976	230,087	285,755	204,277	290,541	234,117	注2	321,337	186,335
	3月	232,612	263,004	233,427	255,502	242,883	293,201	241,843	227,092	292,155	211,222	294,247	230,559	注2	302,552	182,901
	4月	234,215	264,028	241,981	257,549	243,486	294,919	247,356	244,402	273,462	227,259	299,790	235,517	注2	299,960	192,315

注1：事業所規模は5人以上。
注2：サンプル数が少ないため非公表。

産業別常用労働者所定内給与指数（岐阜県）

産業 年 月	調査 産業計	製造業	繊維工業	木材・ 木製品	家具・ 装備品	パルプ・ 紙・ 紙加工品	印刷・ 同関連業	窯業・ 土石製品	金属製品	業務用 機械器具	電子部品 ・ デバイス	電 気 機械器具	情報通信 機械器具	輸送用 機械器具	卸売・ 小売業
	数														
平成28年 平均 29年 30年 平成31年 令和元年 2年 3年 4年 5年 6年	95.4	98.0	92.1	129.3	108.7	107.6	93.5	80.2	101.6	104.1	86.0	108.7	注4	104.1	91.1
	99.1	100.7	106.8	131.1	111.5	114.5	96.3	94.8	97.2	110.0	91.6	113.7	注4	104.0	93.9
	98.3	99.8	107.6	126.6	118.0	90.7	102.4	90.5	103.3	103.6	92.3	107.5	注4	95.7	102.7
	99.7	100.5	104.3	116.2	105.9	98.1	100.6	96.3	103.4	95.2	97.2	93.1	注4	99.7	105.9
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	注4	100.0	100.0
	97.9	101.6	100.4	115.5	99.3	103.9	94.4	89.6	100.6	123.3	99.3	98.8	注4	107.9	94.0
	102.2	104.1	108.4	123.1	116.9	96.3	107.0	84.8	103.9	注4	103.8	107.4	122.7	110.0	113.2
令和7年 1月 2月 3月 4月	102.3	107.1	116.9	135.0	122.8	104.5	96.4	83.8	102.8	136.1	注4	117.5	94.4	112.8	116.1
	104.8	111.7	129.8	120.8	117.7	123.6	108.5	91.9	109.8	86.8	118.8	127.8	94.3	119.4	103.3
	103.5	110.4	128.5	128.5	110.3	132.9	102.1	82.8	119.0	85.4	116.4	137.5	70.7	113.1	99.9
	104.4	112.3	134.7	133.2	110.8	128.9	105.7	87.6	120.4	85.4	117.3	111.5	注4	119.6	101.1
	104.2	110.5	132.9	132.2	108.3	130.6	102.3	86.4	123.0	88.3	118.8	109.9	注4	112.6	99.2
	104.9	110.9	137.8	133.2	108.5	131.3	104.6	93.0	115.2	95.0	121.0	112.2	注4	111.6	104.3
	対前年（同月）増減率（％）														
平成28年 平均 29年 30年 平成31年 令和元年 2年 3年 4年 5年 6年	-4.1	-2.5	-4.8	-1.8	-1.1	2.7	-9.5	-6.7	-0.6	-15.6	-3.4	-7.8	注4	-2.0	-4.1
	4.0	2.8	16.0	1.4	2.6	6.4	3.0	18.3	-4.3	5.7	6.4	4.6	注4	-0.1	3.1
	-0.9	-0.9	0.7	-3.5	5.8	-20.8	6.3	-4.6	6.3	-5.8	0.8	-5.5	注4	-8.0	9.4
	1.4	0.7	-3.1	-8.1	-10.3	8.2	-1.8	6.5	0.1	-8.1	5.3	-13.4	注4	4.1	3.0
	0.4	-0.5	-4.1	-13.9	-5.5	2.0	-0.5	3.8	-3.4	5.1	2.9	7.5	注4	0.3	-5.6
	-2.2	1.6	0.4	15.4	-0.8	3.8	-5.6	-10.4	0.6	23.2	-0.7	-1.2	注4	7.9	-6.0
	4.4	2.5	8.0	6.6	17.7	-7.3	13.3	-5.4	3.3	注4	4.5	8.7	30.3	1.9	20.4
令和7年 1月 2月 3月 4月	0.1	2.9	7.8	9.7	5.0	8.5	-9.9	-1.2	-1.1	-0.2	注4	9.4	-23.1	2.5	2.6
	2.6	3.1	11.1	-10.8	-3.6	14.0	12.1	5.1	5.6	-36.4	-1.7	8.0	-2.7	2.7	-6.4
	3.0	4.0	2.0	7.1	-10.0	10.9	-5.9	-3.6	14.8	7.7	3.4	16.6	-25.3	-2.7	2.8
	2.1	3.5	13.3	8.2	-11.6	3.3	-6.0	-1.2	14.7	3.1	4.2	-9.8	注4	3.0	6.1
	0.0	-0.6	5.1	10.4	-12.5	5.6	-6.4	-6.1	11.5	1.5	2.9	-15.7	注4	-7.7	-1.4
	-0.3	-0.1	9.7	7.2	-12.6	16.3	-6.4	-1.1	4.2	9.1	-0.4	-11.3	注4	-4.7	1.6

注1：事業所規模5人以上。
注2：「調査産業計」は日本標準産業分類の鉱業～サービス業の合計。
注3：指数は令和2年（2020年）＝100。
注4：サンプル不足のため非公表。
資料出所：岐阜県環境エネルギー生活部統計課「毎月勤労統計調査」

5 表 実質賃金指数（現金給与総額）

【事業所規模 5 人以上】

(令和 2 年＝100)											
区 分	調 査 産 業 計		建 設 業		製 造 業		卸売業・小売業		医療・福祉		年 月
		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比	
平成30年平均	99.5	△1.5	116.6	15.2	103.6	△1.1	103.6	10.5	101.4	△7.2	2018年平均
令和元年	100.3	0.9	108.6	△6.7	102.3	△1.3	105.9	2.4	97.0	△4.5	2019
2	100.0	△0.2	100.0	△7.9	100.0	△2.1	100.0	△5.6	100.0	3.3	2020
3	98.2	△1.8	106.9	6.9	102.6	2.6	92.9	△7.1	99.4	△0.6	2021
4	101.2	3.1	103.6	△3.1	103.7	1.1	112.5	21.1	101.6	2.2	2022
5	99.2	△2.0	110.2	6.4	103.7	0.0	115.7	2.8	95.5	△6.0	2023
6	99.1	0.1	109.1	△3.3	104.8	△0.5	99.0	△9.5	103.1	4.2	2024
令和6年4月	85.3	1.4	96.0	3.4	90.5	1.3	85.4	△7.9	85.3	3.5	2024.4
5	82.4	△3.4	87.8	△10.1	84.7	△1.4	86.6	△11.0	86.9	△6.2	5
6	143.0	5.9	168.2	26.3	128.5	2.3	122.7	△13.9	162.7	22.0	6
7	115.2	△5.4	106.5	△34.3	148.5	△3.3	141.0	△2.7	93.7	△11.8	7
8	83.5	0.0	106.0	5.7	86.2	0.7	87.6	△6.3	84.8	1.1	8
9	81.1	△1.1	85.6	△11.0	85.3	△2.8	82.9	△5.9	85.1	3.4	9
10	82.1	0.4	89.0	△4.4	88.2	0.6	85.6	△3.2	84.5	4.8	10
11	85.8	1.1	90.4	△8.9	95.4	2.7	83.7	△7.9	86.3	2.4	11
12	176.2	△0.4	176.0	△9.7	188.3	△4.2	160.8	△18.1	197.7	11.0	12
令和7年1月	78.9	△4.9	81.0	△8.4	83.5	△5.8	76.4	△10.4	80.8	△4.6	2025.1
2	78.8	△3.3	82.7	△11.3	83.3	△1.1	79.1	△1.9	81.4	△3.7	2
3	83.8	△3.8	119.1	△0.5	84.2	△2.5	75.9	△8.9	91.8	△5.9	3
4	79.6	△6.7	83.7	△12.8	84.0	△7.2	81.7	△4.3	80.1	△6.1	4

【事業所規模30人以上】

(令和 2 年＝100)											
区 分	調 査 産 業 計		建 設 業		製 造 業		卸売業・小売業		医療・福祉		年 月
		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比		前 年 比	
平成30年平均	97.3	△3.6	100.9	10.8	104.7	△2.7	91.9	7.5	101.5	△6.6	2018年平均
令和元年	99.1	2.0	104.4	3.4	100.9	△3.6	100.1	8.9	94.6	△6.7	2019
2	100.0	1.0	100.0	△4.1	100.0	△0.7	100.0	0.1	100.0	5.7	2020
3	99.9	△0.1	97.8	△2.2	106.7	6.7	95.4	△4.6	101.4	1.4	2021
4	101.5	1.6	107.2	9.6	107.6	0.8	110.5	15.8	106.5	5.0	2022
5	98.1	△3.3	109.3	2.0	108.6	0.9	102.1	△7.6	102.7	△3.6	2023
6	99.1	2.5	108.1	△2.3	107.4	△1.1	80.9	△10.6	104.9	4.1	2024
令和6年4月	83.0	2.1	84.9	△5.7	89.4	△0.8	72.9	△6.2	86.1	4.0	2024.4
5	80.1	△2.0	81.1	△11.4	84.5	△2.5	72.0	△8.2	86.0	△9.7	5
6	148.6	13.1	197.1	16.2	135.7	2.9	84.0	15.5	180.3	23.3	6
7	115.3	△4.9	93.6	△37.8	158.4	△3.9	113.2	△18.1	89.8	△12.7	7
8	79.7	1.0	82.7	△8.9	84.7	△0.9	72.7	△5.3	84.6	2.1	8
9	79.4	0.5	82.6	△8.1	85.0	△2.9	71.4	△8.7	84.0	3.7	9
10	82.2	3.3	82.2	△8.4	91.1	2.8	78.8	△0.4	83.5	3.3	10
11	85.0	1.9	83.6	△8.6	96.6	1.3	72.2	△12.2	84.7	4.2	11
12	185.1	1.9	195.1	1.4	200.9	△5.6	120.7	△32.6	206.8	10.9	12
令和7年1月	77.1	△5.3	71.2	△8.7	81.8	△8.7	70.8	△0.8	79.0	△7.1	2025.1
2	76.9	△3.1	72.0	△13.3	83.4	△1.7	72.2	2.6	80.1	△5.9	2
3	84.1	△2.5	151.7	0.6	84.4	△1.4	71.9	2.9	91.1	△9.1	3
4	79.1	△4.7	72.6	△14.5	84.7	△5.3	79.7	9.3	79.9	△7.2	4

注意 各月の前年比は前年同月比である。

各月の実質賃金指数＝ $\frac{\text{各月の（名目）賃金指数}}{\text{岐阜市の各月の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）}} \times 100$

岐阜県内経済情勢

令和 7 年 4 月 22 日

財務省東海財務局
岐阜財務事務所

1. 総論

【総括判断】「岐阜県内経済は、緩やかに回復しつつある」

項 目	前回（7 年 1 月判断）	今回（7 年 4 月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	

（注）7 年 4 月判断は、前回 7 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、持ち直している。生産活動は、緩やかに回復しつつある。雇用情勢は、緩やかに改善しつつある。

【各項目の判断】

項 目	前回（7 年 1 月判断）	今回（7 年 4 月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	持ち直している	
生産活動	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	
雇用情勢	緩やかに改善しつつある	緩やかに改善しつつある	
設備投資	6 年度は増加見込み	6 年度は増加見込み	
企業収益	6 年度は減益見込み	6 年度は増益見込み	
企業の景況感	全産業の現状判断（6 年 10-12 月期）は「下降」超	全産業の現状判断（7 年 1-3 月期）は「下降」超	
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	
公共事業	前年を上回っている	前年を下回っている	
企業倒産	件数は前年を下回っている	件数は前年並みとなっている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

2. 各論

【個人消費】持ち直している

百貨店・スーパー販売は、緩やかに持ち直しつつある。コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直しつつある。ドラッグストア販売は、堅調となっている。ホームセンター販売は、緩やかに持ち直しつつある。家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。乗用車販売は、持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 節約志向の継続によりまとめ買いが増えたため、客数が前年を下回った月があった。【スーパー】
- 前年の能登半島地震による需要増の反動があるほか、寒さの影響で園芸用品の販売不振の影響はあるものの、防災・防犯関連商品が引き続き好調。【ホームセンター】
- 気温が下がりエアコンが大きく売上を伸ばしたほか、新製品発売の効果もあり携帯電話が売上を牽引した。【家電大型専門店】
- 認証不正問題に伴うメーカーの生産停止がほぼ解消され、挽回生産が始まっており前期比で増加した。【自動車販売】

【生産活動】緩やかに回復しつつある

汎用・生産用・業務用機械は、弱い動きとなっている。輸送機械は、緩やかに回復している。電気機械は、緩やかに回復しつつある。金属製品は、緩やかに回復しつつある。窯業・土石は、弱い動きとなっている。プラスチックは、持ち直しの動きがみられる。

(主なヒアリング結果)

- 全体として低調。物価高による住宅価格の上昇及び金利上昇の影響を受けて住宅取得マインドが低下し、住宅市場が低迷していることが要因。【汎用機械等】
- 1月から海外向けは回復しつつあり、2月から国内向けも回復しつつある。このような中、生産台数が足下で前年の水準を超えるなど好調となっている。4月以降も引き続きの増産が見込まれている。
【輸送機械】
- 総じてみれば、自動車メーカーの挽回生産により需要は増加、これに伴い生産は堅調に推移している。【輸送機械】

【雇用情勢】緩やかに改善しつつある

有効求人倍率は、おおむね横ばいで推移している。

(主なヒアリング結果)

- 今年は数十年ぶりに新卒がゼロになった。応募状況は人の取り合いもあって厳しい。昨年も数人しか取れておらず、空白の世代が増えることを危惧している。【小売】
- 非正規社員は一部エリアで不足感を感じており、都市部の店舗間での採用競争が激化している。人材確保のために時給調整や採用活動を強化している。【小売】
- 採用には苦労している。これまでほぼ地元からの就職であったが、地元にもかかわらず、北陸や沖縄にも出向いて企業説明会へ参加しており、実際に採用につながっている。【製造業】
- 定年などの自然減はあるが、技能実習生でカバーしている。工場の従業員の募集はしていない一方で、経理等の専門知識を有する者を中途採用で募集しているが、なかなか集まらない。【製造業】

1. 本調査結果に関する問い合わせは下記にお願いします。

財務省東海財務局 岐阜財務事務所 財務課

TEL (058) 247-4112 (ダイヤルイン)

2. 本調査結果の概要は下記ホームページでもご覧頂けます。

<https://lfb.mof.go.jp/tokai/gifu.htm>

最近の岐阜県内の経済情勢

令和7年4月22日
東海財務局 岐阜財務事務所

1.岐阜県内の経済情勢（令和7年4月判断）

項目	前回（7年1月判断）	今回（7年4月判断）	前回比較	総括判断の要点
総括判断	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある 【令和6年10月判断以来、3期連続で同じ判断】		個人消費は、持ち直している。生産活動は、緩やかに回復しつつある。雇用情勢は、緩やかに改善しつつある。

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

24

項目	前回（7年1月判断）	今回（7年4月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	持ち直している 【令和5年10月判断以来、7期連続で同じ判断】	
生産活動	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある 【令和6年10月判断以来、3期連続で同じ判断】	
雇用情勢	緩やかに改善しつつある	緩やかに改善しつつある 【令和4年10月判断以来、11期連続で同じ判断】	

※7年4月判断は、前回7年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

1.岐阜県内の経済情勢（令和7年4月判断）

【前回との比較（個人消費、生産活動、雇用情勢）】

	前回（7年1月判断）	今回（7年4月判断）	回 前 比 較
総括判断	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	↑

個人消費	持ち直している	持ち直している	↑
（百貨店・スーパー）	緩やかに持ち直しつつある。	緩やかに持ち直しつつある。	↑
（コンビニエンスストア）	緩やかに持ち直しつつある。	緩やかに持ち直しつつある。	↑
（ドラッグストア）	堅調となっている。	堅調となっている。	↑
（ホームセンター）	一進一退の状況にある。	<u>緩やかに持ち直しつつある。</u>	↗
（家電）	このところ持ち直しの動きがみられる。	<u>持ち直しつつある。</u>	↗
（乗用車）	足踏みの状況にある。	<u>持ち直している。</u>	↗

生産活動	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	↑
（汎用機械等）	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	↑
（輸送機械）	緩やかに回復しつつある。	<u>緩やかに回復している。</u>	↗
（電気機械）	持ち直している。	<u>緩やかに回復しつつある。</u>	↗
（金属製品）	緩やかに回復しつつある。	緩やかに回復しつつある。	↑
（窯業・土石）	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	↑
（プラスチック）	持ち直しの動きがみられる。	持ち直しの動きがみられる。	↑

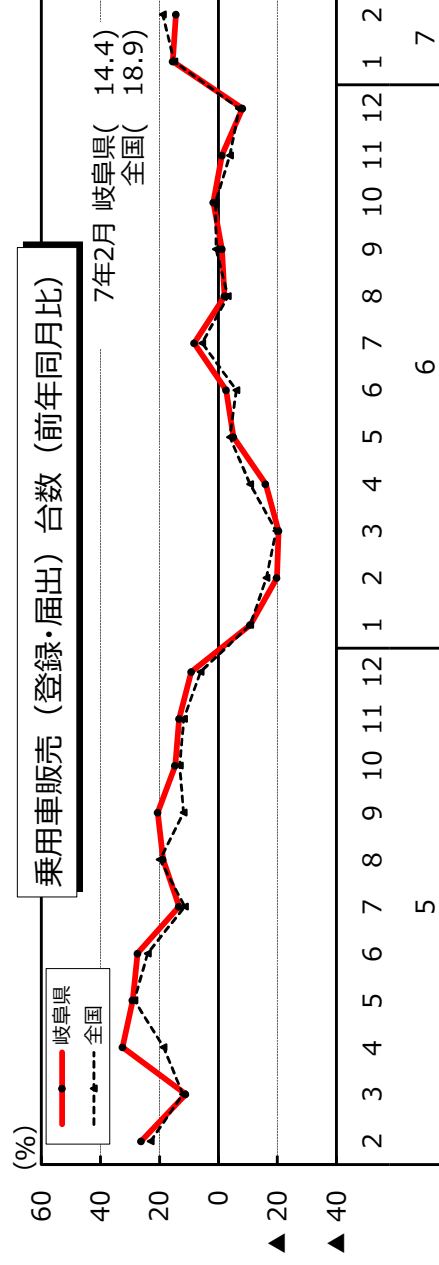
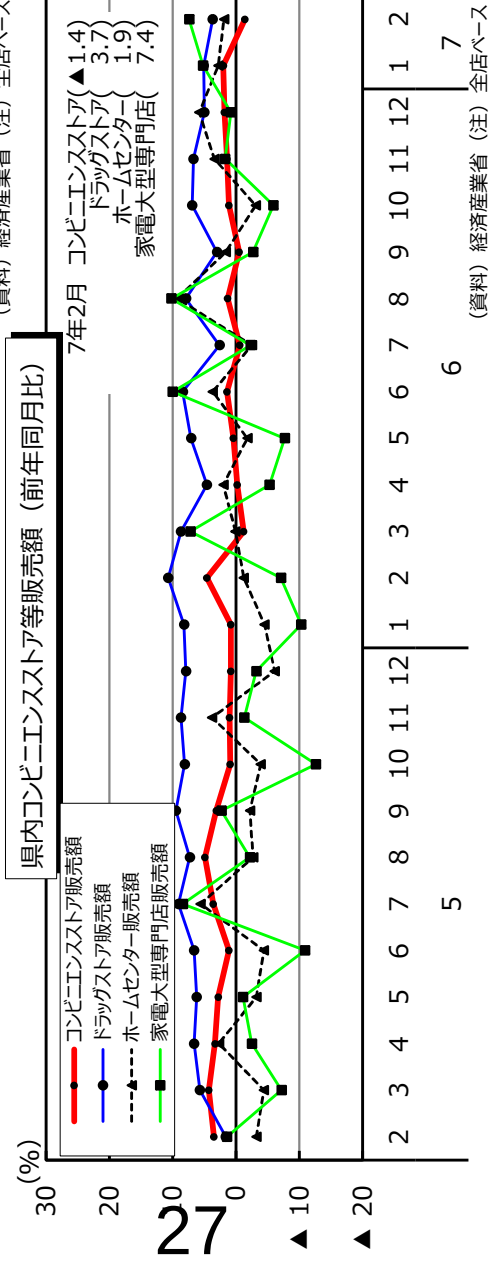
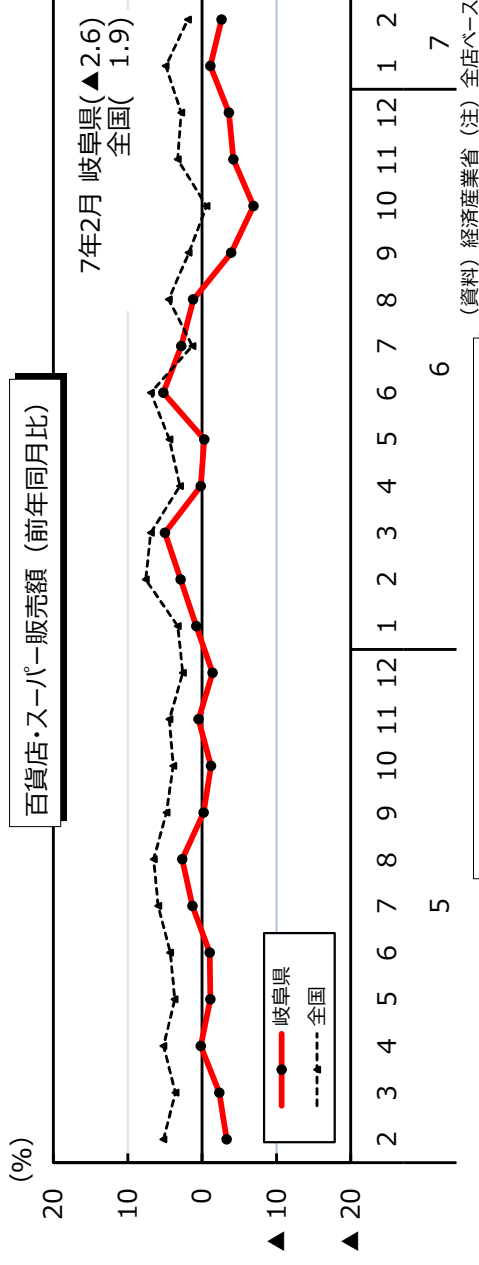
雇用情勢	緩やかに改善しつつある	緩やかに改善しつつある	↑
（有効求人倍率）	おおむね横ばいで推移している。	おおむね横ばいで推移している。	↑

1.岐阜県内の経済情勢（令和7年4月判断）

【前回との比較（設備投資、企業収益等）】

	前回（7年1月判断）	今回（7年4月判断）	回 前 比 較
設備投資	6年度は増加見込み	6年度は増加見込み	↑
企業収益	6年度は減益見込み	<u>6年度は増益見込み</u>	↙
企業の景況感	全産業の現状判断（6年10-12月期）は「下降」超	全産業の現状判断（7年1-3月期）は「下降」超	↑
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	↑
公共事業	前年を上回っている	<u>前年を下回っている</u>	↗
企業倒産	件数は前年を下回っている	<u>件数は前年並みとなっている</u>	↗

2.個人消費 ～持ち直している～

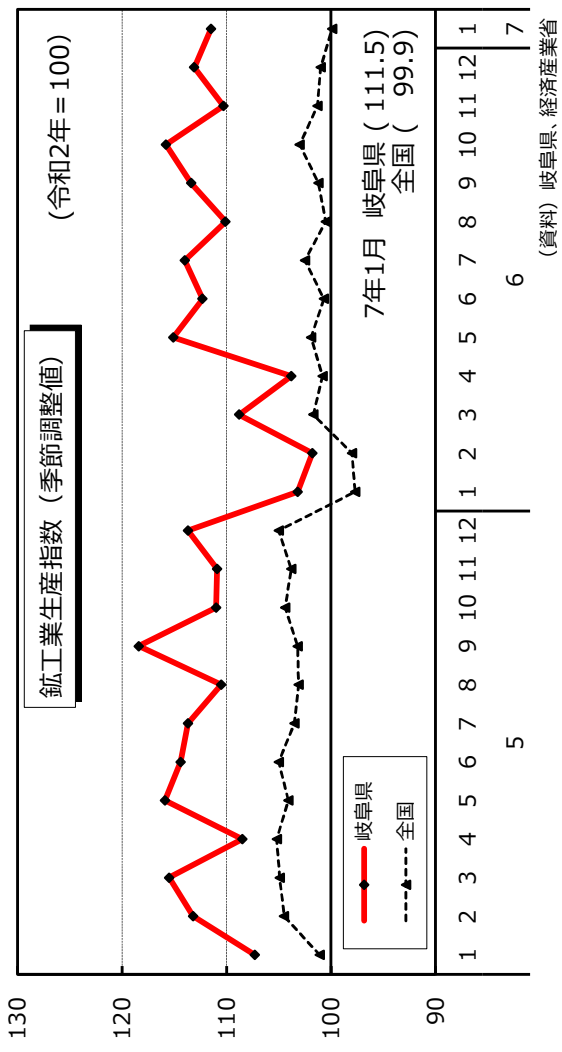


（資料）日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会

- 百貨店・スーパー販売は、緩やかに持ち直しつつある。
- コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直しつつある。
- ドラッグストア販売は、堅調となっている。
- ホームセンター販売は、緩やかに持ち直しつつある。
- 家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。
- 乗用車販売は、持ち直している。

- 節約志向の継続によりまとめ買いが増えたため、客数が前年を下回った月があった。【スーパー】
- 前年の能登半島地震による需要増の反動があるほか、寒さの影響で園芸用品の販売不振の影響はあるものの、防災・防犯関連商品が引き続き好調。【ホームセンター】
- 気温が下がりエアコンが大きく売上を伸ばしたほか、新製品発売の効果もあり携帯電話が売上を牽引した。【家電大型専門店】
- 認証不正問題に伴うメーカーの生産停止がほぼ解消され、挽回生産が始まっており前期比で増加した。【自動車販売】

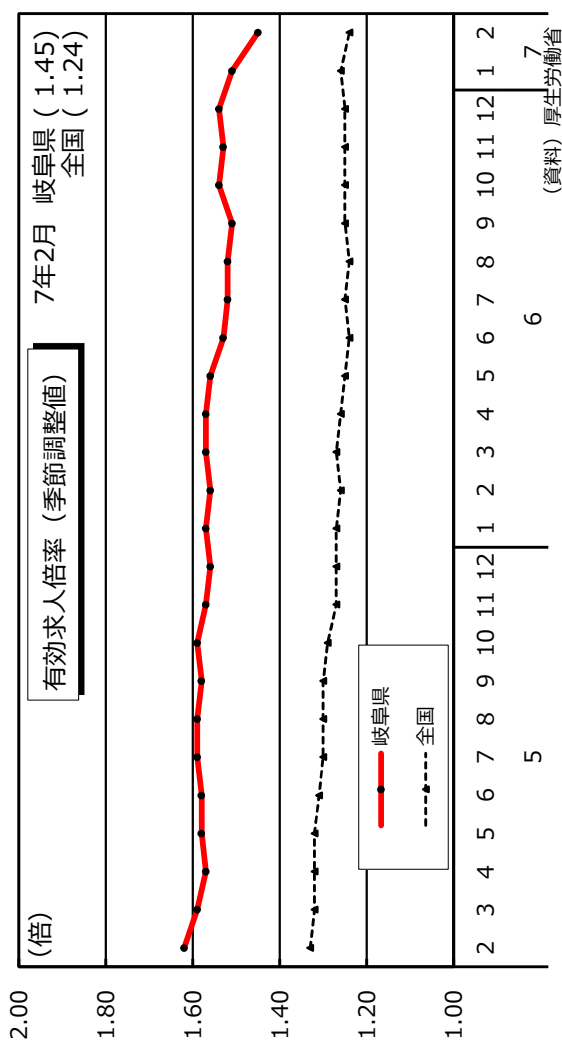
3.生産活動 ～緩やかに回復しつつある～



- ・ 汎用・生産用・業務用機械は、弱い動きとなっている。
- ・ 輸送機械は、緩やかに回復している。
- ・ 電気機械は、緩やかに回復しつつある。
- ・ 金属製品は、緩やかに回復しつつある。
- ・ 窯業・土石は、弱い動きとなっている。
- ・ プラスチックは、持ち直しの動きがみられる。

28

4.雇用情勢 ～緩やかに改善しつつある～



- ・ 有効求人倍率は、おおむね横ばいで推移している。

- 今年は数十年前ぶりに新卒がゼロになった。応募状況は人の取り合いもあって厳しい。昨年も数人しか取れておらず、空白の世代が増えることを危惧している。【小売】
- 非正規社員は一部エリアで不足感を感じており、都市部の店舗間での採用競争が激化している。人材確保のために時給調整や採用活動を強化している。【小売】
- 採用には苦労している。これまでほぼ地元からの就職であったが、地元にごသわらず、北陸や沖縄にも出向いて企業説明会へ参加しており、実際に採用につながっている。【製造業】
- 定年などの自然減はあるが、技能実習生でカバーしている。工場の従業員の募集はしていない一方で、経理等の専門知識を有する者を中途採用で募集しているが、なかなか集まらない。【製造業】

1.本調査結果に関する問い合わせは下記にお願いします。

財務省東海財務局 岐阜財務事務所 財務課

TEL (058)247-4112 (ダイヤルイン)

2.本調査結果の概要は下記ホームページでもご覧頂けます。

<https://lfb.mof.go.jp/tokai/gifu.htm>

最近の雇用失業情勢

令和7年5月

東海3県の景気は、緩やかに回復している。
公共投資は、高水準で推移している。
設備投資は、増加している。住宅投資は、弱い動きとなっている。
輸出と生産は、増加基調にある。
雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。
消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

【日本銀行名古屋支店】

5月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転5、悪化27で、DI値はマイナス22となり、前月のDI値マイナス23に対し、1ポイントの改善となった。業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス22となり、前月比12ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス21となり、前月比9ポイントの悪化となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前月調査より景況感が改善したとする業種は、製造業においては、家具、紙加工品、印刷、陶磁器（工業）の4業種（前月比＋1業種）であり、悪化したとする業種は、0業種（前月比－4業種）であった。

また、非製造業において改善したとする業種は、商店街（岐阜）の1業種（前月比－3業種）であり、悪化したとする業種は、水産物商業、中古自動車販売、石油製品販売、電気工事の4業種（前月比＋2業種）であった。

【岐阜県中小企業団体中央会】

5月の労働力需給状況を見ると、新規求人数（原数値）は13,953人で前年同月比12.4％減少、有効求人数（原数値）は40,227人で前年同月比8.3％減少となった。

一方、新規求職者数（原数値）は、5,909人で前年同月比8.1％減少、有効求職者数（原数値）は30,317人で前年同月比0.5％減少となった。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

有効求人倍率の状況

資料No 7

5月の有効求人数（季節調整値）は前月より1.0％増加し41,006人となり、有効求職者数（季節調整値）は前月より0.7％増加し28,617人となった。

その結果、有効求人倍率（季節調整値）は、前月から変わらず1.43倍となり、4か月連続で1.4倍台となった。
〔図表1〕

一般の有効求人倍率（季節調整値）は、前月より0.04ポイント上昇し1.60倍となり、パートの有効求人倍率（季節調整値）は、前月より0.03ポイント低下し1.25倍となった。

5月の新規求人倍率（季節調整値）は、前月より0.05ポイント上昇し、2.49倍となった。
〔図表1〕

5月の正社員有効求人数（原数値）は前年同月比6.6％減少し19,996人となり、正社員有効求職者数（原数値）は前年同月より2.1％減少し15,848人となった。その結果、正社員有効求人倍率（原数値）は、前年同月より0.06ポイント低下し1.26倍となった。

〔図表1 - 2〕

〔図表1〕 求人・求職・求人倍率の状況

区 分	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人倍率	
	(季節調整値)	前月比(%)	(季節調整値)	前月比(%)	(季節調整値)	前月比(P)	(季節調整値)	前月比(P)
6年 5月	44,502	▲ 0.3	28,551	0.4	1.56	▲ 0.01	2.68	0.08
7年 4月	40,596	▲ 1.4	28,417	0.4	1.43	▲ 0.02	2.44	▲ 0.07
7年 5月	41,006	1.0	28,617	0.7	1.43	0.00	2.49	0.05

・令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されています。

〔図表 1 - 2〕 正社員の求人・求職・求人倍率の状況

区 分	正社員 有効求人数			正社員 有効求職者数			正社員 有効求人倍率		
		前月比(%)	前年同月比(%)	(パートを除く常用有効求職者)	前月比(%)	前年同月比(%)		前月比(P)	前年同月比(P)
6年 5月	21,405	1.0	1.6	16,190	0.7	1.0	1.32	0.00	0.01
7年 4月	19,672	▲ 1.6	▲ 7.2	15,829	3.3	▲ 1.6	1.24	▲ 0.06	▲ 0.08
7年 5月	19,996	1.6	▲ 6.6	15,848	0.1	▲ 2.1	1.26	0.02	▲ 0.06

・正社員関係の数値は、原数値。

・正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数をパートを除く常用有効求職者（フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者が含まれる）で除して算出。

求 人 の 動 向

5月の新規求人数（原数値）は13,953人（前年同月比12.4%減）で、前年同月比は6か月連続の減少となった。

新規派遣求人数（常用、パートを含む）は171人で、前年同月比35.2%減となり、新規求人数（常用、パートを含む）に占める割合は、1.3%で前年同月より0.4ポイント低下となった。

また、前々年同月（令和5年5月）との比較では、新規派遣求人数（常用、パートを含む）は7.1%減となり、占有割合は同水準となった。

主な産業別の新規求人数（原数値）は、建設業1,099人（前年同月比14.3%減）で前年同月差183人の減少、製造業2,042人（前年同月比15.4%減）で前年同月差373人の減少、情報通信業87人（前年同月比26.3%減）で前年同月差31人の減少、運輸業、郵便業684人（前年同月比1.9%減）で前年同月差13人の減少、卸売業、小売業2,383人（前年同月比14.5%減）前年同月差403人の減少、宿泊業、飲食サービス業479人（前年同月比13.4%減）で前年同月差74人の減少、医療、福祉3,910人（前年同月比3.3%増）で前年同月差126人の増加、複合サービス事業、サービス業1,737人（前年同月比34.5%減）で前年同月差915人の減少となった。

製造業については、コロナ禍以前の令和元年度平均（2,817人）との比較では27.5%減で775人少ない状況となった。

〔図表 2〕

新規求人数（原数値）を雇用形態別にみると、常用（除くパート）は8,026人（前年同月比13.6%減）、パートタイムは5,763人（前年同月比9.2%減）、臨時・季節は164人（前年同月比44.0%減）となった。

また、事業所の従業員規模別でみると、29人以下規模層は8,586人（前年同月比18.3%減）、30人以上99人以下規模層は3,652人（前年同月比4.9%減）、100人以上299人以下規模層は1,219人（前年同月比9.2%増）、300人以上規模層は496人（前年同月比8.1%増）となった。

〔図表 3・4〕

5月の有効求人数（原数値）は40,227人（前年同月比8.3%減）で、前年同月比は12か月連続の減少となった。

雇用形態別では、常用（除くパート）は22,949人（前年同月比7.6%減）、パートタイムは16,690人（前年同月比8.9%減）、臨時・季節は588人（前年同月比19.2%減）で、すべての雇用形態において前年同月比は減少となった。

〔図表 5〕

〔図表 2〕 主な産業別新規求人の状況（パートタイムを含む）

区 分	産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	複合サービス事業、サービス業
6年 5月	15,925	1,282	2,415	118	697	2,786	553	3,784	2,652
7年 4月	14,553	1,267	2,393	54	981	2,670	445	3,670	1,708
7年 5月	13,953	1,099	2,042	87	684	2,383	479	3,910	1,737
前年同月比(%)	▲ 12.4	▲ 14.3	▲ 15.4	▲ 26.3	▲ 1.9	▲ 14.5	▲ 13.4	3.3	▲ 34.5

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

（製造業のうち主な業種）

区 分	食料品	繊維工業	家具・装備品	プラスチック製品	窯業・土石	金属製品	はん用、生産用、業務用機械	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械、情報通信機械	輸送用機械
6年 5月	526	128	53	98	196	196	344	153	258
7年 4月	382	101	46	172	258	243	328	154	273
7年 5月	406	84	44	114	149	191	257	103	277
前年同月比(%)	▲ 22.8	▲ 34.4	▲ 17.0	16.3	▲ 24.0	▲ 2.6	▲ 25.3	▲ 32.7	7.4

主要業種は日本標準産業分類（H25.10改定 総務省）による。

〔図表3〕雇用形態別新規求人の状況

区 分	全数	常用(除くパート)	臨時・季節	パートタイム
6年 5月	15,925	9,285	293	6,347
7年 4月	14,553	8,006	214	6,333
7年 5月	13,953	8,026	164	5,763
前年同月比(%)	▲ 12.4	▲ 13.6	▲ 44.0	▲ 9.2

〔図表4〕事業所規模別新規求人の状況（パートタイムを含む）

区 分	全 数	29 人 以 下	30 人 ～ 99 人	100 人 ～ 299 人	300 人 以 上
6年 5月	15,925	10,508	3,842	1,116	459
7年 4月	14,553	9,936	3,170	1,041	406
7年 5月	13,953	8,586	3,652	1,219	496
前年同月比(%)	▲ 12.4	▲ 18.3	▲ 4.9	9.2	8.1

〔図表5〕雇用形態別有効求人の状況

区 分	全 数	常用(除くパート)	臨時・季節	パートタイム
6年 5月	43,876	24,826	728	18,322
7年 4月	40,559	22,719	673	17,167
7年 5月	40,227	22,949	588	16,690
前年同月比(%)	▲ 8.3	▲ 7.6	▲ 19.2	▲ 8.9

求 職 の 動 向

5月の新規求職申込件数（原数値）は5,909件（前年同月比8.1%減）で、前年同月比は2か月連続の減少となった。

〔図表6〕

雇用形態別新規求職申込件数（原数値）は、常用（パートを除く）3,134件（前年同月比9.3%減）、パートタイム2,767件（前年同月比6.7%減）、臨時・季節8件（前年同月比±0.0%）となり、臨時・季節を除く雇用形態において前年同月比は減少となった。

〔図表6〕

新規常用求職者の実態（パートを除く）

在職中の求職者数は1,003人（前年同月比7.1%減）で前年同月比は2か月連続減少となった。

新規常用求職者に占める構成比は32.0%で、前年同月より0.7ポイント上回った。

離職者数は1,964人（前年同月比8.8%減）で前年同月比は4か月連続減少となった。

新規常用求職者に占める構成比は62.7%で、2か月連続で60%を上回った。

・離職者のうち事業主都合離職者は、前月より270人減少し383人（前年同月比18.5%減）となり、前年同月比は4か月連続減少となった。

・離職者のうち自己都合離職者は、前月より360人減少し1,461人（前年同月比7.8%減）となり、前年同月比は10か月連続減少となった。

・離職者のうち定年到達者は、前月より53人減少し73人（前年同月比10.6%増）となり、前年同月比は3か月連続増加となった。

・自営は、前月より2人増加し38人（前年同月比52.0%増）となり、前年同月比は3か月ぶりに増加となった。

無業者（離職後1年を超える者、専業主婦、学卒未就職者等）は167人（前年同月比24.8%減）で前年同月比は3か月ぶりに減少となった。

〔図表7〕

年齢別新規常用求職者の動き（パートを除く）

新規常用求職者数3,134人（前年同月比9.3%減）の状況を年齢層別にみると、24歳以下層では381人（前年同月比22.6%減）、25歳以上34歳以下層では613人（前年同月比15.1%減）、35歳以上44歳以下層では495人（前年同月比9.5%減）、45歳以上54歳以下層では737人（前年同月比4.7%減）、55歳以上層では908人（前年同月比1.5%減）となり、すべての年齢層において前年同月比は減少となった。

〔図表8〕

5月の有効求職者数（原数値）は30,317人（前年同月比0.5%減）で、前年同期比は減少となった。

〔図表9〕

安定所別求人・求職の動き

5月の各ハローワークの有効求人倍率（原数値）は、ハローワーク揖斐を除くハローワークにおいて1倍を上回り、ハローワーク恵那、中津川を除くハローワークにおいて前年同月を下回った。

新規求人数（原数値）は、ハローワーク高山、恵那、岐阜八幡を除くハローワークにおいて前年同月を下回り、新規求職申込件数（原数値）は、ハローワーク美濃加茂を除くハローワークにおいて前年同月を下回った。

有効求人数（原数値）は、ハローワーク高山、恵那を除くハローワークにおいて前年同月を下回り、有効求職者数（原数値）は、ハローワーク高山、関、岐阜八幡、美濃加茂を除くハローワークにおいて前年同月を下回った。

〔図表10〕

〔図表6〕雇用形態別新規求職申込件数の状況

区 分	全 数	常 用 (除くパート)	常用のうち 中高年齢者	臨 時・季 節	パートタイム
6年 5月	6,429	3,456	1,695	8	2,965
7年 4月	7,786	3,927	2,044	10	3,849
7年 5月	5,909	3,134	1,645	8	2,767
前年同月比(%)	▲ 8.1	▲ 9.3	▲ 2.9	0.0	▲ 6.7

〔図表7〕新規常用求職者の求職時の状況（パートタイムを除く）

区 分	在 職 者	離 職 者	定 年 到 達	事業主都合	自己都合	自 営	無 業 者
6年 5月	1,080	2,154	66	470	1,585	25	222
7年 4月	1,066	2,639	126	653	1,821	36	222
7年 5月	1,003	1,964	73	383	1,461	38	167
前年同月比(%)	▲ 7.1	▲ 8.8	10.6	▲ 18.5	▲ 7.8	52.0	▲ 24.8

〔図表8〕新規常用求職者の年齢別状況（パートタイムを除く）

区 分	常用求職者計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
6年 5月	3,456	492	722	547	773	922
7年 4月	3,927	458	788	637	827	1,217
7年 5月	3,134	381	613	495	737	908
前年同月比(%)	▲ 9.3	▲ 22.6	▲ 15.1	▲ 9.5	▲ 4.7	▲ 1.5

〔図表9〕雇用形態別有効求職者の状況

区 分	全 数	常 用 (除くパート)	常用のうち中高 年齢者	臨時・季節	パートタイム
6年 5月	30,464	16,190	8,120	41	14,233
7年 4月	29,991	15,829	8,022	30	14,132
7年 5月	30,317	15,848	8,102	29	14,440
前年同月比(%)	▲ 0.5	▲ 2.1	▲ 0.2	▲ 29.3	1.5

〔図表10〕 安定所別求人・求職の動き

区 分	新 規 (%)		有 効 (%)		有効求人倍率 (倍)		
	求 人	求 職	求 人	求 職	当 月	前 年 同 月	同 比
局 計	▲ 12.4	▲ 8.1	▲ 8.3	▲ 0.5	1.33	1.44	▲ 0.11
岐 阜	▲ 16.9	▲ 3.9	▲ 9.6	▲ 0.5	1.38	1.52	▲ 0.14
大 垣	▲ 11.6	▲ 11.2	▲ 6.3	▲ 0.3	1.04	1.10	▲ 0.06
(揖 斐)	▲ 26.1	▲ 10.3	▲ 1.9	▲ 0.5	0.81	0.82	▲ 0.01
多 治 見	▲ 12.6	▲ 13.8	▲ 14.7	▲ 2.9	1.82	2.07	▲ 0.25
高 山	2.8	▲ 3.3	6.3	8.0	1.24	1.26	▲ 0.02
恵 那	13.0	▲ 8.3	2.2	▲ 2.9	1.05	1.00	0.05
関	▲ 1.4	▲ 11.1	▲ 5.0	2.3	1.02	1.09	▲ 0.07
(岐阜八幡)	15.7	▲ 12.1	▲ 5.7	0.2	1.07	1.14	▲ 0.07
美 濃 加 茂	▲ 17.5	0.3	▲ 1.2	1.4	1.25	1.28	▲ 0.03
中 津 川	▲ 5.2	▲ 18.6	▲ 9.0	▲ 13.4	1.43	1.36	0.07

(注1) パートタイムを含む全数による対前年同月増減率及び有効求人倍率 (原数値)

(注2) 大垣は (揖斐) 出張所を、関は (岐阜八幡) 出張所を含みます。

就 職 の 状 況

5月の就職者数 (原数値) は1,722人で、前年同月比4.3%減となり、10か月連続前年同月より減少となった。

雇用形態別では、常用 (除くパート) が704人 (前年同月比8.8%減)、パートタイムが1,003人 (前年同月比0.3%減)、臨時・季節が15人 (前年同月比31.8%減) となり、すべての雇用形態において前年同月比は減少となった。

〔図表11〕

〔図表11〕 雇用形態別就職の状況

区 分	全 数	常 用 (除くパート)	常用のうち 中高年齢者	臨 時 ・ 季 節	パートタイム
6 年 5 月	1,800	772	383	22	1,006
7 年 4 月	1,862	769	391	14	1,079
7 年 5 月	1,722	704	362	15	1,003
前年同月比 (%)	▲ 4.3	▲ 8.8	▲ 5.5	▲ 31.8	▲ 0.3

	就職件数		就職率		月間有効求人数		月間有効求職者数		新規求人数		新規求職申込件数	
	原数値	対前年同月比	原数値	対前年同月比	原数値	対前年同月比	原数値	対前年同月比	原数値	対前年同月比	原数値	対前年同月比
	件	%	%	ポイント	人	%	人	%	人	%	件	%
令和2年度	21,355	▲ 17.5	29.1	▲ 6.4	447,700	▲ 22.7	343,755	14.6	159,851	▲ 20.3	73,349	0.6
令和3年度	22,047	3.2	32.1	3.0	503,610	12.5	338,536	▲ 1.5	179,192	12.1	68,716	▲ 6.3
令和4年度	21,356	▲ 3.1	31.2	▲ 0.9	546,394	22.0	329,803	▲ 4.1	192,064	20.2	68,415	▲ 0.4
令和5年度	21,386	0.1	30.6	▲ 0.6	533,565	▲ 2.3	338,212	2.5	186,329	▲ 3.0	69,872	2.1
令和6年度	19,567	▲ 8.5	28.4	▲ 2.2	520,651	▲ 2.4	342,566	1.3	180,003	▲ 3.4	68,951	▲ 1.3
3年												
4月	2,153	20.8	27.2	2.3	39,941	5.0	30,913	18.8	14,567	21.7	7,929	10.6
5月	1,879	48.3	33.5	11.5	39,027	14.3	30,340	16.3	12,920	15.9	5,612	▲ 2.6
6月	2,019	9.0	35.5	10.1	39,228	14.4	29,585	5.3	14,429	7.7	5,688	▲ 21.9
7月	1,781	▲ 3.9	33.5	5.3	39,148	10.1	28,191	▲ 3.1	14,558	6.4	5,309	▲ 19.2
8月	1,552	▲ 3.0	29.9	1.8	39,815	12.6	27,768	▲ 6.6	13,199	17.5	5,194	▲ 8.8
9月	1,846	▲ 2.9	31.4	0.3	41,451	12.9	27,956	▲ 8.0	15,606	10.2	5,877	▲ 4.0
10月	1,830	▲ 5.3	30.4	0.5	42,974	14.5	28,229	▲ 8.2	16,564	14.1	6,019	▲ 6.9
11月	1,774	3.0	35.0	1.0	43,418	14.3	27,828	▲ 6.9	14,089	15.3	5,067	▲ 0.0
12月	1,577	▲ 3.0	37.0	0.0	43,404	15.5	26,506	▲ 5.7	15,292	15.3	4,263	▲ 2.9
4年												
1月	1,503	6.9	25.3	1.9	44,695	13.4	26,490	▲ 4.2	17,121	9.2	5,939	▲ 1.1
2月	1,827	3.0	33.5	3.9	45,207	12.4	26,730	▲ 5.3	14,756	7.6	5,447	▲ 9.0
3月	2,306	▲ 12.6	36.2	▲ 2.4	45,302	10.9	28,000	▲ 5.8	16,091	8.2	6,372	▲ 6.7
4月	1,868	▲ 13.2	26.0	▲ 1.2	44,330	11.0	28,813	▲ 6.8	16,308	12.0	7,192	▲ 9.3
5月	1,761	▲ 6.3	29.5	▲ 4.0	43,834	12.3	29,101	▲ 4.1	14,392	11.4	5,974	6.5
6月	1,946	▲ 3.6	34.3	▲ 1.2	45,253	15.4	28,829	▲ 2.6	16,895	17.1	5,679	▲ 0.2
7月	1,628	▲ 8.6	32.0	▲ 1.5	45,222	15.5	27,673	▲ 1.8	16,307	12.0	5,093	▲ 4.1
8月	1,594	2.7	30.8	0.9	45,083	13.2	27,187	▲ 2.1	14,365	8.8	5,176	▲ 0.3
9月	1,755	▲ 4.9	31.4	0.0	45,463	9.7	27,053	▲ 3.2	16,517	5.8	5,584	▲ 5.0
10月	1,812	▲ 1.0	32.0	1.6	45,701	6.3	27,298	▲ 3.3	17,188	3.8	5,655	▲ 6.0
11月	1,652	▲ 6.9	33.1	▲ 1.9	45,569	5.0	26,728	▲ 4.0	14,464	2.7	4,992	▲ 1.5
12月	1,504	▲ 4.6	34.9	▲ 2.1	44,994	3.7	25,337	▲ 4.4	15,550	1.7	4,306	1.0
5年												
1月	1,404	▲ 6.6	22.4	▲ 2.9	46,935	5.0	26,009	▲ 1.8	18,655	9.0	6,254	5.3
2月	1,895	3.7	30.8	▲ 2.7	47,227	4.5	27,343	2.3	15,639	6.0	6,159	13.1
3月	2,537	10.0	39.9	3.7	46,783	3.3	28,432	1.5	15,784	▲ 1.9	6,351	▲ 0.3
4月	1,945	4.1	25.4	▲ 0.6	43,732	▲ 1.3	29,413	2.1	15,401	▲ 5.6	7,647	6.3
5月	1,970	11.9	31.9	2.4	43,184	▲ 1.5	29,634	1.8	14,635	1.7	6,166	3.2
6月	1,891	▲ 2.8	34.0	▲ 0.3	43,072	▲ 4.8	29,025	0.7	15,346	▲ 9.2	5,558	▲ 2.1
7月	1,619	▲ 0.6	30.7	▲ 1.3	43,166	▲ 4.5	27,957	1.0	15,462	▲ 5.2	5,268	3.4
8月	1,564	▲ 1.9	28.2	▲ 2.6	43,603	▲ 3.3	27,890	2.6	14,845	3.3	5,553	7.3
9月	1,729	▲ 1.5	29.3	▲ 2.1	44,025	▲ 3.2	28,295	4.6	15,300	▲ 7.4	5,892	5.5
10月	1,885	4.0	31.8	▲ 0.2	45,294	▲ 0.9	28,621	4.8	16,959	▲ 1.3	5,926	4.8
11月	1,754	6.2	34.9	1.8	44,755	▲ 1.8	27,782	3.9	14,446	▲ 0.1	5,024	0.6
12月	1,532	1.9	33.5	▲ 1.4	44,159	▲ 1.9	26,367	4.1	14,777	▲ 5.0	4,577	6.3
6年												
1月	1,381	▲ 1.6	22.3	▲ 0.1	45,523	▲ 3.0	26,853	3.2	17,781	▲ 4.7	6,185	▲ 1.1
2月	1,973	4.1	32.3	1.5	47,022	▲ 0.4	27,919	2.1	16,563	5.9	6,101	▲ 0.9
3月	2,143	▲ 15.5	35.9	▲ 4.0	46,030	▲ 1.6	28,456	0.1	14,814	▲ 6.1	5,975	▲ 5.9
4月	1,890	▲ 2.8	23.9	▲ 1.5	44,240	1.2	29,935	1.8	15,625	1.5	7,901	3.3
5月	1,800	▲ 8.6	28.0	▲ 3.9	43,876	1.6	30,464	2.8	15,925	8.8	6,429	4.3
6月	1,663	▲ 12.1	31.5	▲ 2.5	43,053	▲ 0.0	29,909	3.0	13,950	▲ 9.1	5,278	▲ 5.0
7月	1,632	0.8	28.9	▲ 1.8	42,713	▲ 1.0	29,250	4.6	14,833	▲ 4.1	5,651	7.3
8月	1,483	▲ 5.2	27.7	▲ 0.5	42,652	▲ 2.2	28,547	2.4	15,449	4.1	5,360	▲ 3.5
9月	1,710	▲ 1.1	29.9	0.6	42,532	▲ 3.4	28,561	0.9	14,026	▲ 8.3	5,710	▲ 3.1
10月	1,704	▲ 9.6	28.7	▲ 3.1	44,383	▲ 2.0	28,721	0.3	17,000	0.2	5,938	0.2
11月	1,518	▲ 13.5	31.1	▲ 3.8	43,866	▲ 2.0	28,054	1.0	14,689	1.7	4,884	▲ 2.8
12月	1,371	▲ 10.5	32.3	▲ 1.2	43,726	▲ 1.0	26,464	0.4	14,032	▲ 5.0	4,245	▲ 7.3
7年												
1月	1,285	▲ 7.0	20.9	▲ 1.4	44,300	▲ 2.7	26,945	0.3	16,865	▲ 5.2	6,140	▲ 0.7
2月	1,551	▲ 21.4	29.0	▲ 3.3	42,866	▲ 8.8	27,374	▲ 2.0	13,792	▲ 16.7	5,348	▲ 12.3
3月	1,960	▲ 8.5	32.3	▲ 3.6	42,444	▲ 7.8	28,342	▲ 0.4	13,817	▲ 6.7	6,067	1.5
4月	1,862	▲ 1.5	23.9	0.0	40,559	▲ 8.3	29,991	0.2	14,553	▲ 6.9	7,786	▲ 1.5
5月	1,722	▲ 4.3	29.1	1.1	40,227	▲ 8.3	30,317	▲ 0.5	13,953	▲ 12.4	5,909	▲ 8.1

	月間有効求人数		月間有効求職者数		有効求人倍率	新規求人数		新規求職申込件数		新規求人倍率
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値
	人	%	人	%	倍	人	%	件	%	倍
3年										
4月	39,749	1.4	29,289	0.3	1.36	13,941	▲ 1.9	5,902	0.3	2.36
5月	40,022	0.7	29,027	▲ 0.9	1.38	14,129	1.3	5,743	▲ 2.7	2.46
6月	40,152	0.3	28,517	▲ 1.8	1.41	14,244	0.8	5,719	▲ 0.4	2.49
7月	40,338	0.5	28,216	▲ 1.1	1.43	14,709	3.3	5,836	2.0	2.52
8月	40,836	1.2	28,088	▲ 0.5	1.45	14,912	1.4	5,710	▲ 2.2	2.61
9月	41,629	1.9	27,855	▲ 0.8	1.49	15,373	3.1	5,815	1.8	2.64
10月	42,368	1.8	27,909	0.2	1.52	15,351	▲ 0.1	5,830	0.3	2.63
11月	43,253	2.1	28,212	1.1	1.53	15,525	1.1	5,816	▲ 0.2	2.67
12月	43,834	1.3	28,271	0.2	1.55	16,000	3.1	5,653	▲ 2.8	2.83
4年										
1月	43,739	▲ 0.2	28,094	▲ 0.6	1.56	15,205	▲ 5.0	5,629	▲ 0.4	2.70
2月	43,733	▲ 0.0	27,598	▲ 1.8	1.58	14,975	▲ 1.5	5,383	▲ 4.4	2.78
3月	43,623	▲ 0.3	27,645	0.2	1.58	15,455	3.2	5,778	7.3	2.67
4月	44,624	2.3	27,548	▲ 0.4	1.62	16,128	4.4	5,639	▲ 2.4	2.86
5月	44,967	0.8	27,611	0.2	1.63	15,779	▲ 2.2	5,772	2.4	2.73
6月	46,052	2.4	27,730	0.4	1.66	16,497	4.6	5,768	▲ 0.1	2.86
7月	46,370	0.7	27,569	▲ 0.6	1.68	16,263	▲ 1.4	5,604	▲ 2.8	2.90
8月	46,101	▲ 0.6	27,281	▲ 1.0	1.69	15,874	▲ 2.4	5,367	▲ 4.2	2.96
9月	45,848	▲ 0.5	27,113	▲ 0.6	1.69	16,197	2.0	5,578	3.9	2.90
10月	45,533	▲ 0.7	27,158	0.2	1.68	16,397	1.2	5,735	2.8	2.86
11月	45,556	0.1	27,068	▲ 0.3	1.68	16,095	▲ 1.8	5,688	▲ 0.8	2.83
12月	45,600	0.1	27,165	0.4	1.68	16,301	1.3	5,758	1.2	2.83
5年										
1月	45,530	▲ 0.2	27,529	1.3	1.65	16,441	0.9	5,883	2.2	2.79
2月	45,289	▲ 0.5	27,878	1.3	1.62	15,657	▲ 4.8	5,743	▲ 2.4	2.73
3月	44,544	▲ 1.6	27,985	0.4	1.59	15,018	▲ 4.1	5,693	▲ 0.9	2.64
4月	44,131	▲ 0.9	28,088	0.4	1.57	15,419	2.7	5,993	5.3	2.57
5月	44,354	0.5	28,006	▲ 0.3	1.58	15,639	1.4	5,755	▲ 4.0	2.72
6月	43,938	▲ 0.9	27,866	▲ 0.5	1.58	15,184	▲ 2.9	5,626	▲ 2.2	2.70
7月	44,394	1.0	27,911	0.2	1.59	15,617	2.9	5,842	3.8	2.67
8月	44,545	0.3	28,079	0.6	1.59	15,689	0.5	5,895	0.9	2.66
9月	44,821	0.6	28,313	0.8	1.58	15,344	▲ 2.2	5,838	▲ 1.0	2.63
10月	44,935	0.3	28,336	0.1	1.59	15,798	3.0	5,763	▲ 1.3	2.74
11月	44,320	▲ 1.4	28,251	▲ 0.3	1.57	15,505	▲ 1.9	5,800	0.6	2.67
12月	44,347	0.1	28,379	0.5	1.56	15,396	▲ 0.7	6,142	5.9	2.51
6年										
1月	44,461	0.3	28,404	0.1	1.57	15,764	2.4	5,775	▲ 6.0	2.73
2月	44,751	0.7	28,637	0.8	1.56	16,130	2.3	5,969	3.4	2.70
3月	44,791	0.1	28,439	▲ 0.7	1.57	15,524	▲ 3.8	5,845	▲ 2.1	2.66
4月	44,613	▲ 0.4	28,450	0.0	1.57	15,359	▲ 1.1	5,909	1.1	2.60
5月	44,502	▲ 0.2	28,551	0.4	1.56	15,653	1.9	5,831	▲ 1.3	2.68
6月	44,441	▲ 0.1	28,995	1.6	1.53	14,961	▲ 4.4	5,812	▲ 0.3	2.57
7月	43,751	▲ 1.6	28,778	▲ 0.7	1.52	14,360	▲ 4.0	5,745	▲ 1.2	2.50
8月	43,861	0.3	28,787	0.0	1.52	16,314	13.6	5,907	2.8	2.76
9月	43,300	▲ 1.3	28,658	▲ 0.4	1.51	14,567	▲ 10.7	5,851	▲ 0.9	2.49
10月	43,699	0.9	28,315	▲ 1.2	1.54	14,944	2.6	5,613	▲ 4.1	2.66
11月	43,818	0.3	28,551	0.8	1.53	15,635	4.6	5,658	0.8	2.76
12月	43,688	▲ 0.3	28,458	▲ 0.3	1.54	14,622	▲ 6.5	5,622	▲ 0.6	2.60
7年										
1月	43,232	▲ 1.0	28,540	0.3	1.51	14,935	2.1	5,723	1.8	2.61
2月	40,685	▲ 5.9	27,970	▲ 2.0	1.45	13,626	▲ 8.8	5,232	▲ 8.6	2.60
3月	41,164	1.2	28,302	1.2	1.45	14,797	8.6	5,902	12.8	2.51
4月	40,596	▲ 1.4	28,417	0.4	1.43	14,121	▲ 4.6	5,798	▲ 1.8	2.44
5月	41,006	1.0	28,617	0.7	1.43	13,927	▲ 1.4	5,591	▲ 3.6	2.49

(注) 季節調整法はセンサス局法 (x-12-ARIMA)による。令和6年12月以前の数値は令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

項目	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率	
	季 調 対前月 増減率	原 数 対前年 同 月 増減率	季 調 対前月 増減率	原 数 対前年 同 月 増減率	季 節 調整値	実 数	季 調 対前月 増減率	原 数 対前年 同 月 増減率	季 調 対前月 増減率	原 数 対前年 同 月 増減率	季 節 調整値	実 数
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍
令和2年度	-	14.6	-	▲ 22.7	-	1.30	-	0.6	-	▲ 20.3	-	2.18
令和3年度	-	▲ 1.5	-	12.5	-	1.49	-	▲ 6.3	-	12.1	-	2.61
令和4年度	-	▲ 4.1	-	22.0	-	1.66	-	▲ 0.4	-	20.2	-	2.81
令和5年度	-	2.5	-	▲ 2.3	-	1.58	-	2.1	-	▲ 3.0	-	2.67
令和6年度	-	1.3	-	▲ 2.4	-	1.52	-	▲ 1.3	-	▲ 3.4	-	2.61
3年 4月	0.3	18.8	1.4	5.0	1.36	1.29	0.3	10.6	▲ 1.9	21.7	2.36	1.84
5月	▲ 0.9	16.3	0.7	14.3	1.38	1.29	▲ 2.7	▲ 2.6	1.3	15.9	2.46	2.30
6月	▲ 1.8	5.3	0.3	14.4	1.41	1.33	▲ 0.4	▲ 21.9	0.8	7.7	2.49	2.54
7月	▲ 1.1	▲ 3.1	0.5	10.1	1.43	1.39	2.0	▲ 19.2	3.3	6.4	2.52	2.74
8月	▲ 0.5	▲ 6.6	1.2	12.6	1.45	1.43	▲ 2.2	▲ 8.8	1.4	17.5	2.61	2.54
9月	▲ 0.8	▲ 8.0	1.9	12.9	1.49	1.48	1.8	▲ 4.0	3.1	10.2	2.64	2.66
10月	0.2	▲ 8.2	1.8	14.5	1.52	1.52	0.3	▲ 6.9	▲ 0.1	14.1	2.63	2.75
11月	1.1	▲ 6.9	2.1	14.3	1.53	1.56	▲ 0.2	▲ 0.0	1.1	15.3	2.67	2.78
12月	0.2	▲ 5.7	1.3	15.5	1.55	1.64	▲ 2.8	▲ 2.9	3.1	15.3	2.83	3.59
4年 1月	▲ 0.6	▲ 4.2	▲ 0.2	13.4	1.56	1.69	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 5.0	9.2	2.70	2.88
2月	▲ 1.8	▲ 5.3	▲ 0.0	12.4	1.58	1.69	▲ 4.4	▲ 9.0	▲ 1.5	7.6	2.78	2.71
3月	0.2	▲ 5.8	▲ 0.3	10.9	1.58	1.62	7.3	▲ 6.7	3.2	8.2	2.67	2.53
4月	▲ 0.4	▲ 6.8	2.3	11.0	1.62	1.54	▲ 2.4	▲ 9.3	4.4	12.0	2.86	2.27
5月	0.2	▲ 4.1	0.8	12.3	1.63	1.51	2.4	6.5	▲ 2.2	11.4	2.73	2.41
6月	0.4	▲ 2.6	2.4	15.4	1.66	1.57	▲ 0.1	▲ 0.2	4.6	17.1	2.86	2.97
7月	▲ 0.6	▲ 1.8	0.7	15.5	1.68	1.63	▲ 2.8	▲ 4.1	▲ 1.4	12.0	2.90	3.20
8月	▲ 1.0	▲ 2.1	▲ 0.6	13.2	1.69	1.66	▲ 4.2	▲ 0.3	▲ 2.4	8.8	2.96	2.78
9月	▲ 0.6	▲ 3.2	▲ 0.5	9.7	1.69	1.68	3.9	▲ 5.0	2.0	5.8	2.90	2.96
10月	0.2	▲ 3.3	▲ 0.7	6.3	1.68	1.67	2.8	▲ 6.0	1.2	3.8	2.86	3.04
11月	▲ 0.3	▲ 4.0	0.1	5.0	1.68	1.70	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 1.8	2.7	2.83	2.90
12月	0.4	▲ 4.4	0.1	3.7	1.68	1.78	1.2	1.0	1.3	1.7	2.83	3.61
5年 1月	1.3	▲ 1.8	▲ 0.2	5.0	1.65	1.80	2.2	5.3	0.9	9.0	2.79	2.98
2月	1.3	2.3	▲ 0.5	4.5	1.62	1.73	▲ 2.4	13.1	▲ 4.8	6.0	2.73	2.54
3月	0.4	1.5	▲ 1.6	3.3	1.59	1.65	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 4.1	▲ 1.9	2.64	2.49
4月	0.4	2.1	▲ 0.9	▲ 1.3	1.57	1.49	5.3	6.3	2.7	▲ 5.6	2.57	2.01
5月	▲ 0.3	1.8	0.5	▲ 1.5	1.58	1.46	▲ 4.0	3.2	1.4	1.7	2.72	2.37
6月	▲ 0.5	0.7	▲ 0.9	▲ 4.8	1.58	1.48	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 2.9	▲ 9.2	2.70	2.76
7月	0.2	1.0	1.0	▲ 4.5	1.59	1.54	3.8	3.4	2.9	▲ 5.2	2.67	2.94
8月	0.6	2.6	0.3	▲ 3.3	1.59	1.56	0.9	7.3	0.5	3.3	2.66	2.67
9月	0.8	4.6	0.6	▲ 3.2	1.58	1.56	▲ 1.0	5.5	▲ 2.2	▲ 7.4	2.63	2.60
10月	0.1	4.8	0.3	▲ 0.9	1.59	1.58	▲ 1.3	4.8	3.0	▲ 1.3	2.74	2.86
11月	▲ 0.3	3.9	▲ 1.4	▲ 1.8	1.57	1.61	0.6	0.6	▲ 1.9	▲ 0.1	2.67	2.88
12月	0.5	4.1	0.1	▲ 1.9	1.56	1.67	5.9	6.3	▲ 0.7	▲ 5.0	2.51	3.23
6年 1月	0.1	3.2	0.3	▲ 3.0	1.57	1.70	▲ 6.0	▲ 1.1	2.4	▲ 4.7	2.73	2.87
2月	0.8	2.1	0.7	▲ 0.4	1.56	1.68	3.4	▲ 0.9	2.3	5.9	2.70	2.71
3月	▲ 0.7	0.1	0.1	▲ 1.6	1.57	1.62	▲ 2.1	▲ 5.9	▲ 3.8	▲ 6.1	2.66	2.48
4月	0.0	1.8	▲ 0.4	1.2	1.57	1.48	1.1	3.3	▲ 1.1	1.5	2.60	1.98
5月	0.4	2.8	▲ 0.2	1.6	1.56	1.44	▲ 1.3	4.3	1.9	8.8	2.68	2.48
6月	1.6	3.0	▲ 0.1	▲ 0.0	1.53	1.44	▲ 0.3	▲ 5.0	▲ 4.4	▲ 9.1	2.57	2.64
7月	▲ 0.7	4.6	▲ 1.6	▲ 1.0	1.52	1.46	▲ 1.2	7.3	▲ 4.0	▲ 4.1	2.50	2.62
8月	0.0	2.4	0.3	▲ 2.2	1.52	1.49	2.8	▲ 3.5	13.6	4.1	2.76	2.88
9月	▲ 0.4	0.9	▲ 1.3	▲ 3.4	1.51	1.49	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 10.7	▲ 8.3	2.49	2.46
10月	▲ 1.2	0.3	0.9	▲ 2.0	1.54	1.55	▲ 4.1	0.2	2.6	0.2	2.66	2.86
11月	0.8	1.0	0.3	▲ 2.0	1.53	1.56	0.8	▲ 2.8	4.6	1.7	2.76	3.01
12月	▲ 0.3	0.4	▲ 0.3	▲ 1.0	1.54	1.65	▲ 0.6	▲ 7.3	▲ 6.5	▲ 5.0	2.60	3.31
7年 1月	0.3	0.3	▲ 1.0	▲ 2.7	1.51	1.64	1.8	▲ 0.7	2.1	▲ 5.2	2.61	2.75
2月	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 5.9	▲ 8.8	1.45	1.57	▲ 8.6	▲ 12.3	▲ 8.8	▲ 16.7	2.60	2.58
3月	1.2	▲ 0.4	1.2	▲ 7.8	1.45	1.50	12.8	1.5	8.6	▲ 6.7	2.51	2.28
4月	0.4	0.2	▲ 1.4	▲ 8.3	1.43	1.35	▲ 1.8	▲ 1.5	▲ 4.6	▲ 6.9	2.44	1.87
5月	0.7	▲ 0.5	1.0	▲ 8.3	1.43	1.33	▲ 3.6	▲ 8.1	▲ 1.4	▲ 12.4	2.49	2.36

新しい資本主義の
グランドデザイン及び実行計画
2025年改訂版 抜粋

令和7年6月13日

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
2025年改訂版
(目次)

I. 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現	1
1. 成長型経済の起点となる実質賃金 1 %上昇のノルムの定着	1
2. デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直し	1
3. 労働供給制約社会の中での「稼ぐ力」の向上	2
II. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の推進	2
1. 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化	4
(1) 官公需における価格転嫁策の強化	4
(2) 労務費等の価格転嫁の更なる推進	6
(3) 中小企業・小規模事業者の知的財産の保護の強化	8
2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上	8
(1) 業種別の「省力化投資促進プラン」の実行	9
(2) 全国的なサポート体制を通じた業種別の「省力化投資促進プラン」の徹底的な伴走支援と業種横断的な支援の充実	10
(3) 12 業種における省力化投資の具体策	10
(4) 成長志向の中小企業・小規模事業者の挑戦支援	18
(5) 地域の中小企業・小規模事業者における人材の確保	19
3. 事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化	20
(1) M&A の売手側の経営者に対する支援策の強化	21
(2) 経営者から信頼される官民の M&A 支援機能の強化	22
(3) 経営能力に優れた M&A の買手とのマッチング等の支援	22
(4) 地域金融機関による事業継続に向けたコンサルティングの促進	23
(5) 事業承継税制等の検討	23
(6) 経営者保証に依存しない融資の促進と事業承継の際の解除の促進	23
4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善	24
(1) アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成	24
(2) AI 等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング	24
(3) 社内外のスキル・賃金水準の可視化と効果的な情報提供	25
(4) 医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げ	25
5. 最低賃金の引上げ	26
III. 投資立国の実現	27
1. 中堅企業の創出・成長加速	27
2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し	28
(1) ヘルスケア	29
(2) 防災	30
(3) 農林水産業・食品産業	30
(4) コンテンツ産業活性化戦略の実行	32
(5) 観光	36

生産年齢人口の減少が進む中で、将来にわたって必要なサービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは喫緊の課題である。

公定価格の分野においても、医療・介護・障害福祉等における賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、令和7年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

未来を担う子供たちの命と育成を支える重要な役割を果たす保育士・幼稚園教諭等の方々の処遇改善は極めて重要である。しかしながら、保育士・幼稚園教諭等の処遇は全産業平均と比べ低い状況に置かれている。平成25年度以降、累計で約34%の処遇の改善を図ってきているが、引き続き、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について目標として掲げた他職種と遜色ない処遇の実現に向けて、「こども未来戦略」に基づき、更なる処遇改善を進めていく。

介護、障害福祉、保育における令和6年人事院勧告を踏まえた地域区分への対応については、隣接した市町村等との級地格差による人材確保への影響も踏まえ、早急に検討を行い、次期報酬改定までに必要な見直しを実施する。

5. 最低賃金の引上げ

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。

また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として加盟国に示されている¹⁴。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金における重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県の様々な

取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

Ⅲ. 投資立国の実現

2030年度135兆円、2040年度200兆円という新たな国内投資目標を官民で必ず実現する。

このためには、国内経済で回り始めた賃上げと投資の循環の動きをより強固なものにするために、海外市場とこうした循環を結び付けることによって、グローバル市場で稼ぐ力を強化していくことが重要である。

経済産業省の試算によると、国内投資拡大に向けた足下の官民の取組を継続し、2030年度135兆円・2040年度200兆円という新たな官民国内投資目標を実現することができれば、人口減少下でも拡大する内需が成長をけん引するとともに、不確実性が高まる国際環境の中においても世界にとって不可欠な製品・サービスの輸出が拡大することがあいまって、2040年度に名目GDPは約1,000兆円となるなど、中長期的な経済成長を実現していくことが可能になる。

この将来見通しの実現のため、GX、DX（AI・データ）等の次世代投資（研究開発やソフトウェア、ロボット・通信機器等）を1.8倍にするべく、製造業では、GX・革新技術による差別化や、DXによるサービス化等を通じ、新需要の創出、高付加価値化を実現する。また、情報通信業・専門サービス業では、新需要の開拓等を通じ、新たな付加価値を創出する。加えて、エッセンシャルサービス業は、省力化設備・サービスを駆使するアドバンスト・エッセンシャルサービス業への変化を図る。

このためにも、「金利のある世界」に移行し、国際的な不確実性が高まる中でも、企業が保有する現預金を積極的に国内で波及効果の大きな投資に振り向けるよう、企業統治改革、資本市場改革に加え、思い切った償却措置による投資促進策など諸外国の措置・動向も踏まえつつ、予算・税制によるインセンティブ措置も含めた、企業からの国内投資を引き出すための大胆な方策を検討する。

あわせて、こうした産業構造の変化に応じた人材需要を踏まえ、各産業における生産性向上・省力化の取組、人材育成の取組等を政府全体で総合的に推進する。

これらを含め、200兆円の目標の実現を見据えた国内投資喚起とグローバルサウス等の需要取り込みのための「輸出拡大・多角化支援パッケージ」として、以下の取組を進める。

1. 中堅企業の創出・成長加速

国内に9,000者存在している中堅企業は、設備投資、人的投資、賃上げの全ての側面で、国内経済の成長と地方創生のけん引役となるポテンシャルを有している¹⁵。賃上げにつながる設備投資の支援に加え、世界市場の中でオンリーワンの製品・サービスを抱える中堅企業の輸出や研究開発を大胆に後押しする施策を具体化し、中

経済財政運営と改革の基本方針 2025
～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～
抜粋

令和7年6月13日

経済財政運営と改革の基本方針 2025 (目次)

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方 ————— 1

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道
2. 当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現
3. 人口減少下における持続可能な経済社会の構築
4. 人中心の国づくり
5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 ————— 6

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～
 - (1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
 - (2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し
2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
 - (1) 地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～
 - (2) 地域における社会課題への対応
 - (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保
 - (4) 文化芸術・スポーツの振興
3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
 - (1) GXの推進
 - (2) DXの推進
 - (3) フロンティアの開拓
 - (4) 先端科学技術の推進
 - (5) スタートアップへの支援
 - (6) 海外活力の取り込み
 - (7) 資産運用立国の実現

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

2029年度までの5年間で、日本経済全体で年1%程度の実質賃金上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させる。この実現に向け、中小企業・小規模事業者の賃上げを促進するため、価格転嫁・取引適正化、生産性向上、事業承継・M&Aによる経営基盤強化及び地域の人材育成と処遇改善に取り組む。

価格転嫁・取引適正化については、「官公需における価格転嫁のための施策パッケージ」⁵⁾に基づく取組として、低入札価格調査制度⁶⁾及び最低制限価格制度⁷⁾の導入拡大・活用、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」⁸⁾に基づく物価上昇に伴うスライド対応や期中改定、国・独立行政法人等及び地方公共団体において必要となる予算の確保⁹⁾等¹⁰⁾を進める。中小受託取引適正化法¹¹⁾の執行体制を強化するとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」¹²⁾の周知広報を徹底する。パートナーシップ構築宣言の拡大や実効性の向上を含め、サプライチェーン全体で取引適正化を進める。中小企業の知的財産への侵害に関する実態調査を行い、独占禁止法¹³⁾上の指針を策定するほか、知財経営支援ネットワーク¹⁴⁾を通じたりテラシーの向上等に取り組む。

生産性向上については、飲食業、宿泊業、小売業等の12業種で策定した「省力化投資促進プラン」⁵⁾に基づく官民での取組の目標を達成するため、2029年度までの集中的な取組として、デジタル支援ツールを活用したサポート、全国的な伴走型支援、複数年にわたる生産性向上支援を通じて、2029年度までの5年間でおおむね60兆円の生産性向上投資を官民で実現する。地域の経営人材を確保するため、「週一副社長」¹⁵⁾の普及、マッチング支援の強化、副業・兼業の促進に取り組む。

事業承継・M&Aについては、「事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ」⁵⁾に基づき、支援機関による売手側のニーズの掘り起こしの強化、事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化等に取り組む。事業承継税制（特例措置）に関し、令和7年度与党税制改正大綱の記載¹⁶⁾に鑑み、事業承継に係る政策の在り方の検討を進めるとともに、後継者の経営能力の育成に取り組む。

⁵⁾ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）。

⁶⁾ 工事・製造その他の請負契約において、最低の価格で申込みをした者が、その価格では契約に適合した履行がされないおそれがある場合に、その者が契約の相手方として適当か否かを調査し、不適当であると認める場合には、その者を落札者としてしないことができる制度。

⁷⁾ 工事・製造その他の請負契約において、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、当該価格以上の価格で申込みをした者のうち、最低の価格で申し込んだ者を落札者とする制度。

⁸⁾ 令和7年4月22日閣議決定。

⁹⁾ 義務的経費への対応、地方財政計画への計上及び地方財政措置の実施を含む。

¹⁰⁾ 関連する資格を有する者に見合った適切な公共工事設計労務単価の設定を行うことを含む。

¹¹⁾ 製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和31年法律第120号）。

¹²⁾ 令和5年11月29日に、内閣官房及び公正取引委員会が策定・公表。

¹³⁾ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）。

¹⁴⁾ 特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館、日本弁理士会及び中小企業庁が、日本商工会議所と連携して中小企業・小規模事業者を知的財産の観点から支援する枠組み。

¹⁵⁾ 都市部の経営人材が、副業・兼業の形式で週に1回程度、地方の中小企業等の経営に関与すること。

¹⁶⁾ 事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継の在り方については今後も検討する。

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー¹⁷の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

この他、(2)に記載する取組を含め、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」⁵に基づく取組を進める。

最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。また、EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として、加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金による重点的な支援を行うことや、交付金等を活用した都道府県のような取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。

地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定3要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

1990年代のバブル崩壊以降、経済全体が力強さを欠く中で、企業はコストカットを迫られ、既存の雇用を維持しつつ人件費を抑制し、また、非正規雇用労働を採用した結果、労働生産性の変化が的確に反映されず、賃金全体が伸び悩んだ。人手不足の深刻化が見込まれる中、成長型経済への移行を確実なものとするためには、労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させるとともに、労働市場の流動性を高め、我が国経済全体の生産性向上と持続的な賃上げにつなげていくことが求められる。

¹⁷ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（短期・国際）

（当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現）

- ◆ 米国に対して関税措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。
- ◆ 関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。
- ◆ 足元の物価高については、家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、あらゆる政策を総動員。
- ◆ 減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、**経済全体のバイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現。**

（不確実性が高まる国際情勢への備え）

- ◆ 地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立など、**国際秩序は変化しつつある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画。**

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～

- （1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
 - ・ 2029年度までに年1%の実質賃金上昇を定着
 - ・ 官公需における価格転嫁のための施策パッケージ、労務費の適切な転嫁のため価格交渉に関する指針の周知広報
 - ・ 生産性向上支援（省力化投資促進プラン、地域における「週一部長」の普及と副業・兼業の促進、事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ）
 - ・ アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成、公定価格の引上げ等による処遇改善
 - ・ 最低賃金引上げ：2020年代に全国平均1,500円

（2）三位一体の労働市場改革及び

- 中堅・中小企業による賃上げの後押し
 - ・ リ・スキリング支援（デジタルスキルに関する教育訓練給付対象講座の拡大等）
 - ・ ジョブ型人事（人的資本に関する情報開示の充実等）
 - ・ 労働移動円滑化（職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等）
 - ・ 「年収130万円の壁」、労働基準法の見直し
 - ・ 建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ
 - ・ 中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し

2. 地方創生2.0の推進及び 地域における社会課題への対応

- （1）地方創生2.0の基本構想
 - ・ ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤広域リージョン連携
- （2）地域における社会課題への対応
 - ・ 地域交通のり・デザイン、交通空白の解消、整備新幹線、造船業再生、物流の機能強化
 - ・ 持続可能な観光地域づくり
 - ・ フット・ピット連携（データセンターの地方分散の推進等）
 - ・ 関係人口の拡大、二地域居住の促進

（3）農林水産業の構造転換による

- 成長産業化及び食料安全保障の確保
 - ・ 新たな基本計画に基づく生産基盤の強化（農地大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発・実装、輸出産地育成等）
 - ・ 米価対策（政府備蓄米を始めとする米の流通円滑化、消費者等への丁寧な情報発信）、水田政策見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援
 - ・ 国産材転換・木材利用拡大、漁業の強靱化
- （4）文化芸術・スポーツの振興
 - ・ コンテンツ分野人材確保の環境整備
 - ・ 文化資源を活用した地域経済活性化
 - ・ 武道・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による 将来の賃金・所得の増加

- （1）GXの推進
 - ・ 官民協調で10年間150兆円超のGX関連投資
 - ・ 地元の理解を得た原子炉の再稼働
 - ・ サークュラーエコノミー
- （2）DXの推進
 - ・ デジタル技術の社会実装
 - ・ AIの研究開発・活用
 - ・ 次世代半導体の量産、デジタル人材育成
 - ・ デジタル行政改革、デジタルガバメント
 - ・ 医療・介護・教育・物流・防災等のDX
- （3）フロンティアの開拓（宇宙・海洋）
 - ・ 宇宙戦略基金による支援
 - ・ AUV（自律型無人探査機）等の技術開発支援
- （4）先端科学技術の推進
 - ・ 量子、フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進
 - ・ 国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化
- （5）スタートアップへの支援
 - ・ スタートアップ育成5か年計画の推進
- （6）海外活力の取り込み
 - ・ 貿易・投資の拡大、対日直接投資の推進
 - ・ 中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出1万者支援プログラム
 - ・ クリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開
 - ・ 大阪・関西万博
- （7）資産運用立国の実現
 - ・ NISA制度の一層の充実、企業型DC・iDeCoの運用改善、コーポレートガバナンス改革

4. 国民の安心・安全の確保

- （1）防災・減災・国土強靱化の推進
 - ・ 防災体制の抜本的強化（防災庁設置、避難生活環境の改善、地域の防災力強化等）
 - ・ 国土強靱化実施中期計画の推進
- （2）東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等
 - ・ 東日本大震災からの復興・再生
 - ・ 能登半島地震からの復旧・復興
- （3）外交・安全保障の強化
 - ・ 外交力の強化、防衛力の抜本的強化
 - ・ サイバー対処能力強化法等の運用
- （4）経済安全保障の強化
 - ・ 経済安全保障推進法の見直しの検討（重要物資の安定供給確保、港湾・修繕ドック等の同盟国・同志国との経済的連結性の維持・強化に資する事業の海外展開支援等）
- （5）外国人との秩序ある共生社会の実現
 - ・ JETAの導入、不法滞在者の効果的・効率的な摘発と送還の迅速化
 - ・ 外免切替手続・社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応
- （6）「世界一安全な日本」の実現
 - ・ 捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの壊滅
 - ・ 運輸分野の安全対策
- （7）「誰一人取り残されない社会」の実現
 - ・ 共生・共助、就職氷河期世代等への支援、女性・高齢者の活躍

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（中長期）

（人口減少下における持続可能な経済社会の構築）

- ◆ 経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、生産年齢人口の減少が本格化する中にあっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済において、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入る。
- ◆ 「経済・財政新生計画」に基づき、経済あがりの財政と、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続。

（人中心の国づくり）

- ◆ 人材希少社会において、国民の不安を取り除き、公教育の充実、自己実現を可能とする環境の整備、地方創生等により、人中心の国づくりを進め、人財尊重社会を築く。
- ◆ 国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かな、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 「経済・財政新生計画」の推進

- ・ 経済あがりの財政と、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく。
- ・ 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることが目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。
- ・ 2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。
- ・ PBの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめルール化することについて、検討に着手。

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（1）全世代型社会保障の構築

- ・ 医療・介護・障害福祉分野の処遇改善・業務負担軽減等
- ・ 持続可能な社会保障制度のための改革実行、現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減を実現
- ・ 中長期的な介護提供体制の確保：医療・介護連携、多職種間の連携、介護テクノロジーの社会実装、事業者間の連携、協働化や大規模化、介護人材の確保・定着
- ・ 中長期的な医療提供体制の確保：かかりつけ医機能、適切なオンライン診療の推進、新たな地域医療構想、医師偏在への対応、妊娠・出産・産後の経済的負担の軽減、小児周産期医療、リハビリ処方箋

（2）少子化対策及びこども・若者政策の推進

- ・ 「こどもまんなか社会」、少子化の流れを変え、こども・若者のWell-beingを高める
- ・ 加速化プランの本格実施と効果検証の徹底：保育士等の処遇改善、保育士配置の改善、こどもも誰でも通園制度の全国展開、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援金制度の円滑な導入
- ・ こども大綱の推進：困難に直面するこどもや青年期の若者等の支援（こども・若者シェルターなど）、プレコンセンサスセッション、こどもの貧困解消、ひとり親家庭支援、児童虐待の予防、ヤングケアラーの支援、こども・若者の自殺対策

（4）戦略的な社会資本整備の推進

- ・ 進行するインフラ老朽化に対して、緊急性や経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明らかにして対策を進めるとともに対策の効果の見える化を進める
- ・ 持続可能なインフラマネジメント：新技術・データの活用、予防保全型への本格転換
- ・ 公共投資の効率化・重点化：建設現場の自動化・省人化、建設業の担い手の確保・育成
- ・ PPP/RFIの推進
- ・ 持続可能な土地及び水資源の利用・管理：空き家・所有者不明土地等対策

3. 計画推進のための取組の強化

- ・ 「E・P・Mアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方

- ◆ 米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。
- ◆ 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。

特定（産業別）最低賃金の改正決定に関する申出書

- 1 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金
- 2 岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金
- 3 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金

2025 年 6 月 23 日

岐阜労働局長 殿

岐阜県電気機械器具等
関係単組最賃連絡会議
議 長 仲野 利明

申 出 書

最低賃金法第 15 条第 1 項の規定により、岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

岐阜県において岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金。

3. 申し出の内容

上記 2 の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金は、最低賃金法第 15 条第 2 項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申し出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね 3 分の 1 以上に達していること。

- | | |
|---|--------------|
| ・ 賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 | 5,815 名 |
| 岐阜県内の電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業の労働者数 | 13,683 名 |
| ・ 最も低い労働協約の金額 | = 1,116 円/時間 |
| ・ 現在適用されている法定最低賃金額 | = 1,001 円/時間 |

5. 添付書類

- ① 賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数
- ② 所定労働日数、所定労働時間数に基づく時間額
- ③ 申し出団体の会則
- ④ 申出合意書及び委任状
- ⑤ 労働協約の写し



岐阜労働局長 殿

岐阜県自動車関係
単組最賃連絡会議
議長 亀井 潤

申 出 書

最低賃金法第15条の1の規定により、岐阜県自動車・同附属品製造業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

岐阜県において自動車・同附属品製造業を営む使用者に使用される労働者。

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金。



3. 申し出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申し出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	6,307人
岐阜県内の自動車・同附属品製造業の労働者数	17,631人
最も低い労働協約の金額＝	1,133円/時間
現在適用されている法定最低賃金額＝	1,057円/時間

5. 添付書類

- ①労働協約の写し。
- ②申出合意書及び委任状。
- ③賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数。
- ④所定労働時間数及び所定労働日数。
- ⑤申し出団体の会則。

令和 7 年 6 月 14 日

岐阜労働局長 殿

岐 阜 県 航 空 機
関 係 単 組 最 賃 連 絡 会 議
議 長 赤 尾 智 行

申 出 書

最低賃金法第15条の1の規定により、岐阜県航空機・同附属品製造業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

岐阜県において岐阜県航空機・同附属品製造業を営む使用者に使用される労働者。

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金。



3. 申し出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申し出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	3, 696人
-----------------------	---------

岐阜県の航空機・同附属品製造業の労働者数	6, 361人
----------------------	---------

最も低い労働協約の金額＝	1, 300円/時間
--------------	------------

現在適用されている法定最低賃金額＝	1, 049円/時間
-------------------	------------

特定(産業別)最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数

(令和6年12月1日現在)

最低賃金の件名 区 分	適用産業分類	適用使用者数	適用労働者数	申出必要者数 (1/3)
岐阜県電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 最低賃金	E28 E29(E294を除く) E30	368	13,683	4,561
岐阜県自動車・同附属品 製造業最低賃金	E311	317	17,631	5,877
岐阜県航空機・同附属品 製造業最低賃金	E314	70	6,361	2,120

※ 令和3年経済センサス活動調査結果を基に岐阜労働局労働基準部賃金室において推計したもの。

2025年6月19日

岐阜労働局長 原田浩一 様

岐阜地方最低賃金審議会 会長 栗山 知 様

全労連東海北陸地方協議会

議長 田中 康博

(公印省略)

歴史的な物価高騰のもとで最低賃金1500円以上への引上げと 全国一律制を求める要請書

日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

2024年の最低賃金改定による加重平均1055円では低額で人間らしく暮すことはできません。最低賃金近傍で働く労働者はダブルワーク、トリプルワークせざるを得ず、物価高騰のなか、暮らしていけないと悲鳴があがっています。

最高額の東京(1163円)と最低額の県(951円)との差は212円もあり、全国展開している店舗で、同じ労働を同じ時間(月150時間)働いたとして月3万1800円、年収で38万1600円の差となります。人口減少時代に、最低賃金が低い地方から高い都市部へ流出し、地域経済の衰退を加速させる要因となっています。2024年の最低賃金改定では、27県が中央最低賃金審議会目安額を上回る結果を出し、最高額と最低額の格差が一気に8円縮まるなど、地域間格差の是正に対する地方の強いメッセージが示されました。

最低賃金の決定は「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」という3要素を考慮し決められていますが、最低賃金法第1条で「労働者の生活の安定」が規定されており、これは憲法25条が規定する生存権に基づくものであり、「事業の支払能力」より労働者の生存権が優先されなければなりません。

石破内閣は、2020年代に最低賃金を全国加重平均1500円にすることを掲げました。この政府目標は、支払い能力ありきでなく、最低賃金を上げることで、政府の施策強化、企業努力を促すものです。しかし、歴史的な物価高騰のもとで、すでに時給1500円では暮らしていけない水準であること、その実現に5年もかかる計画であること、そして、なによりも政府目標が全国一律ではないことなど、不十分なものと言わざるを得ません。

私たちが全国27の都道府県(4万9000人超)で取り組んできた最低生計費試算調査では、どこでも必要な生計費は同じで、物価上昇を加味した直近のデータでは1700円、1800円の結果が出ています。誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度と生計費原則にもとづく引き上げを求めます。これにより、労働者の所得を底上げし、地域経済をあたため、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少社会に歯止めをかけるベースをつくることができます。

また、石破内閣の掲げる「2020年代に最低賃金の全国加重平均1500円」の実現



のためには、単純計算でも年7.3%程度の引き上げが必要であり、個々の企業努力だけでは難しく、その実施を裏付ける中小企業支援策が必要です。すでに、地方では、中小企業・小規模事業者支援に対する強い要望が出され、国への意見書とともに最低賃金の引き上げに関する自治体独自の補助制度も相次いで創設されています。

地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が必要なことは明らかであり、地方最低賃金審議会と労働局長もその責任を果たさなければなりません。

以上の点から、最低賃金改定審議にあたり下記の項目について強く要請します。

記

1. 中賃の目安額に縛られることなく、労働者の生活の安定を図るために最低賃金を1500円以上に引き上げること。
2. すべての働く人に人間らしい生活を保障するために、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく「全国一律最低賃金制度」を実現し地域間格差を是正するよう国に働きかけること。
3. 審議会には、労働局から3要素を踏まえた審議ができるよう資料が提出されているが、「事業の支払能力」に関わる資料が多く偏りがある。憲法25条に基づく審議ができるよう、「労働者の生計費及び賃金」についても同等以上の資料を提出すること。
4. 専門部会二者協議を含め全部公開するとともに、審議会や専門部会で女性や非正規労働者、学生が意見陳述をおこなう機会を設けること。また、すべての審議・協議の議事録を作成し全部を公開すること。
5. これまで、東海4県の審議会答申には、結論のみで根拠・理由等が記載されておらず、最賃法9条のいわゆる3要素を考慮して決められたのかもわからない。労働局長は審議会に審議経過とともに答申の額の根拠・理由の記載を求めること。審議会は、審議の経過とともに答申の根拠・理由を記載すること。
6. 大幅な物価上昇や経済情勢変動時には、年1回に限らず改定を行うこと。
7. 社会保険料の減免など、最低賃金引き上げに欠かせない中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
8. 最低賃金審議会の日程や委員の改選などの情報を求めるものに、適宜それらを提供すること。

9. 大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を大幅に増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。

以上

<全労連東海北陸地方協議会加盟組織>

富山県労働組合総連合	議長	中山洋一
石川県労働組合総連合	議長	桶間 諭
福井県労働組合総連合	議長	鈴木孝典
岐阜県労働組合総連合	議長	廣瀬政美
静岡県労働組合評議会	議長	菊池 仁
愛知県労働組合総連合	議長	西尾美沙子
三重県労働組合総連合	議長	新家忠文

全労連東海北陸ブロック 2025年最賃キャラバン資料

 全労連東海北陸地方協議会

最低賃金マップ^o 2024年10月改定

全国平均 1,055円 (加重) 前年比 51円増 (5.1%増)

最高額 東京 1,163円 最低額 秋田県 951円

地域間格差は、昨年より8円縮小 212円 18.2%差

27県 (57.4%) が中央最低賃金審議会目安を上回る

徳島県 84円増(目安50円+34円)！



地域別
最低賃金マップ

Aランク= 
Bランク= 
Cランク= 

北海道
1010

青森
953

秋田 951 岩手 952

山形 955 宮城 973

石川 984 富山 998 新潟 985

福島 955

福井 984 岐阜 1001

群馬 985 栃木 1004

長野 998

埼玉 1078 茨城 1005

滋賀 1017 愛知 1077

山梨 988 東京 1163 千葉 1076

三重 1023

静岡 1034 神奈川 1162

和歌山 980

徳島 980

愛媛 956 香川 970

高知 952

鳥取 957 兵庫 1052 京都 1058

大阪 1114 奈良 986

岡山 982 広島 1020

山口 979

佐賀 956 福岡 992 大分 954

長崎 953 熊本 952 宮崎 952

鹿児島 953

沖縄 952

1100円台	3
1000円台	13
900円台	31
計	47

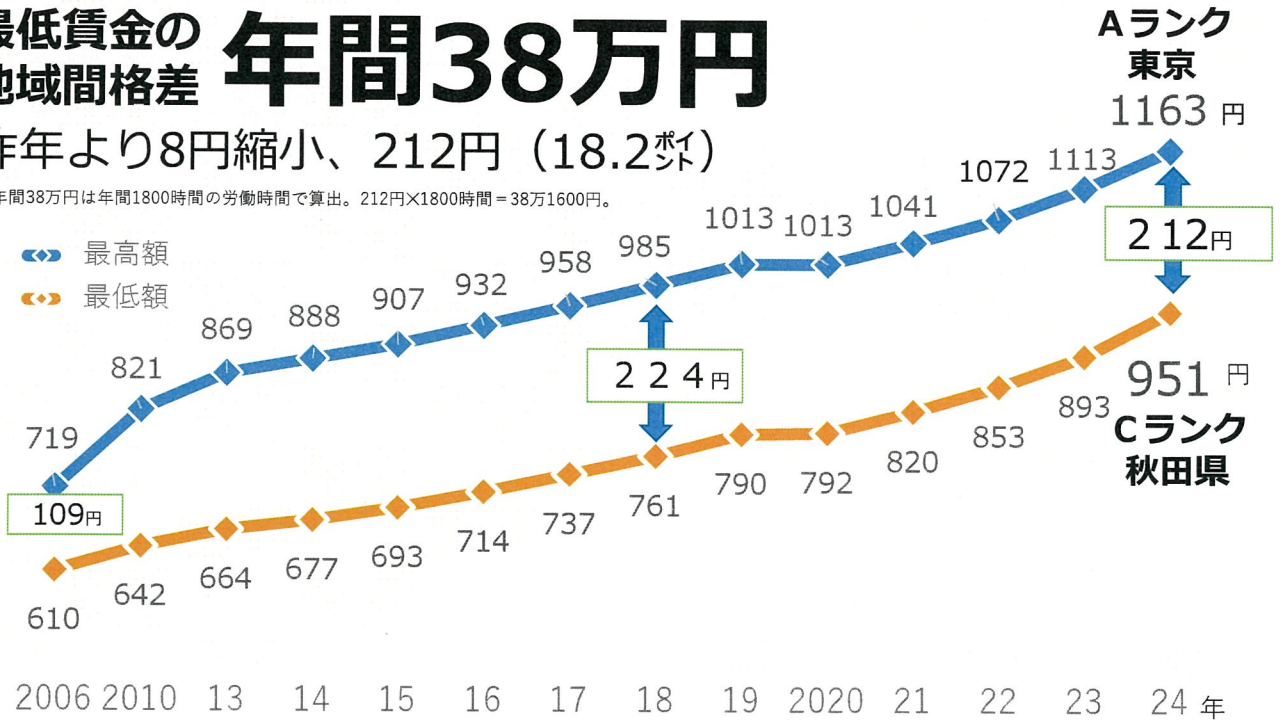
34.0%

66.0%

最低賃金の地域間格差 年間38万円

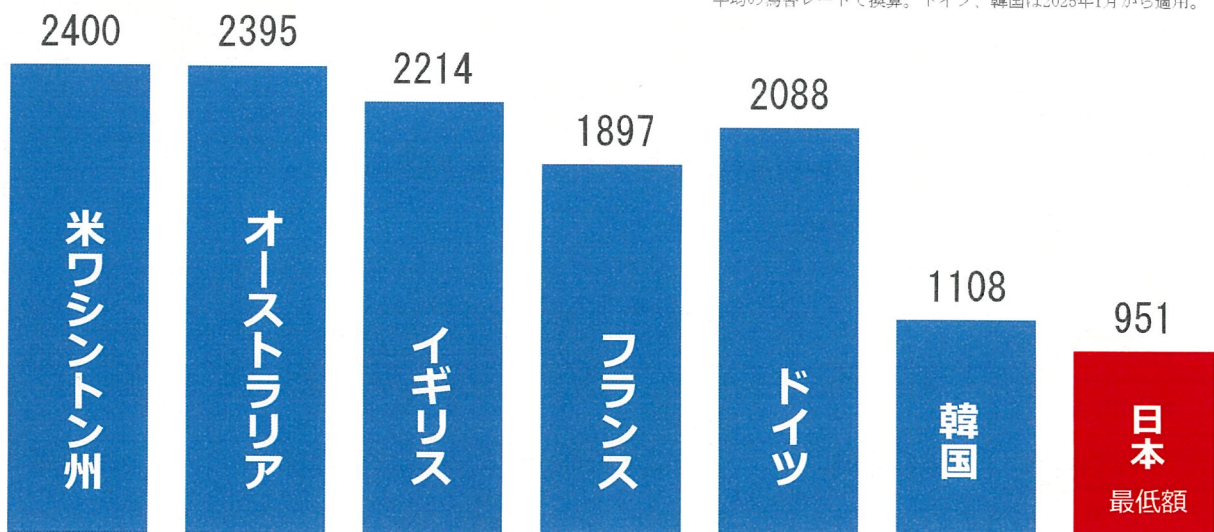
昨年より8円縮小、212円（18.2%）

※ 年間38万円は年間1800時間の労働時間で算出。212円×1800時間＝38万1600円。



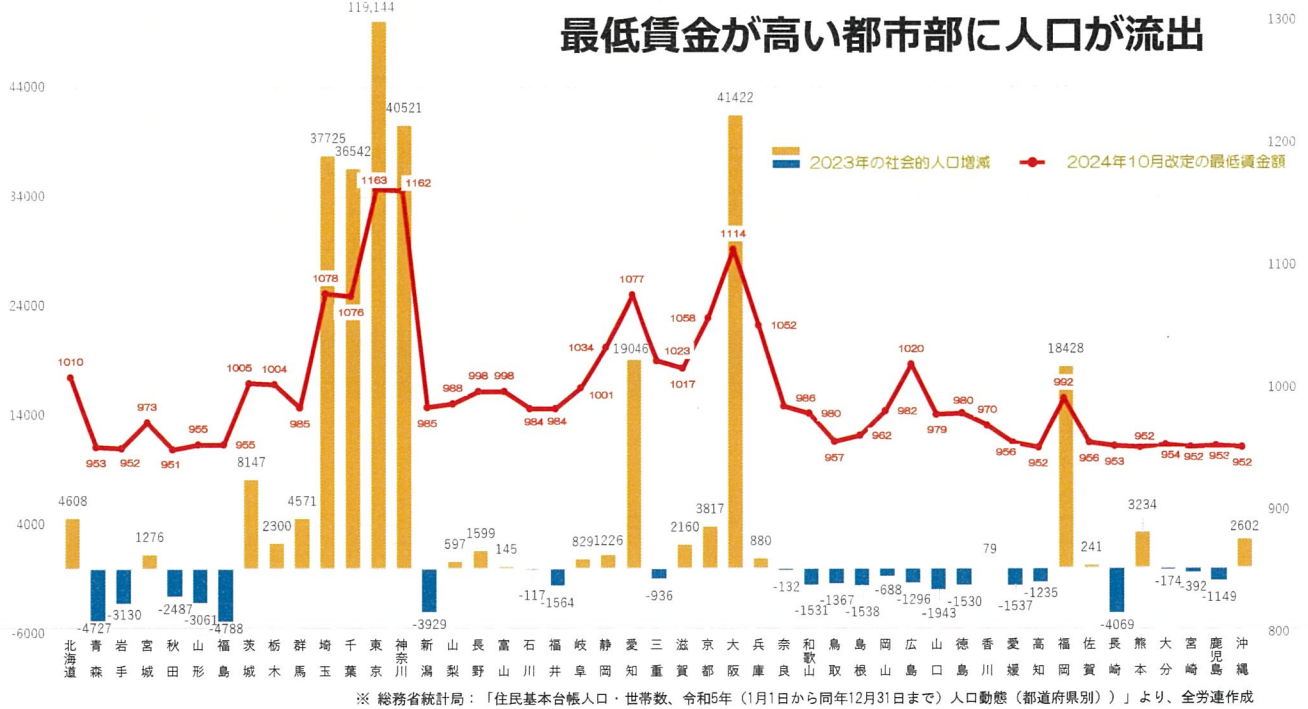
最低賃金 国際比較 2024年9月時点

2024年9月時点、全労連調べ。各国通貨最低賃金額を2024年8月平均の為替レートで換算。ドイツ、韓国は2025年1月から適用。



2023年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図

最低賃金が高い都市部に人口が流出



徳島県 最低賃金

896円→960円
+84円 9.4%増



後藤田正純知事
2024年8月30日 定例会見

▼国の目安ありきから、**地方の経済情勢**、もしくは今後の人口動態を含めた、地方の在り方を含めた、こういった点も考慮した。

▼**経営的に厳しい**という方がいれば、どこの会社のどういう業態の方々なのか、**門戸をすべて開いてお話を聞きたい**。もし価格転嫁ができていないのであれば、公正取引委員会とともに、一緒に改善してまいりたい。

▼**最低賃金法の第一条**。支払い能力だとか原資を考えなければいけないと書いてあるが、しかし**1丁目1番地は、憲法第25条の生存権に基づいた最低限の暮らしを守るために**、我々県や国が弱い人を守っていくんだと、これが基本だ。政治っていうのは、**行政っていうのは、立場の弱い人のためにあるんですよ**。政治や行政は強い人のためにあるんじゃないんです。

▼今回のことで**相乗効果**として、**どんどんいい人が集まって、どんどん労働者のやる気が高まって**、そして生産性が高まることによって、**いい会社が増えていく**。

▼**審議の公開**。基本は民主主義国家ですからね。国民主権ですよ。**国民が知り得ないということはありません**。県民の代表である**県議会や県知事が見られないということ自体おかしい**。徳島労働局が責任を持つことなどできない。

▼既に国の方には、今後最低賃金の**法律自体、もうちょっと労働者寄りにすべきだ**と思うし、そしてまた**審議会の運営のあり方も新しく民主的にすべきであり**、そして**何よりも地方の声を、地方の代表を入れなければ実態は反映されない**

最低賃金の1丁目1番地は生存権を守ること

達増拓也知事



岩手県最低賃金

893円→952円 + 59円

(知事) 今回改めて思うのですけれども、論理的には全国一律の最低賃金、そしてその引上げ、一律の引上げで、全国共通の最低賃金で一律の引上げということが理屈にかなうのだと思う 2024年8月30日知事記者

秋田県最低賃金

897円→951円 + 54円

(知事) いま最低賃金を決めるシステムは競争でいたちごっこ。後で決めるのでは趣旨に反する。完全に制度疲労している。憲法の生存権に関わること。 2024年9月5日知事記者



佐竹敬久知事

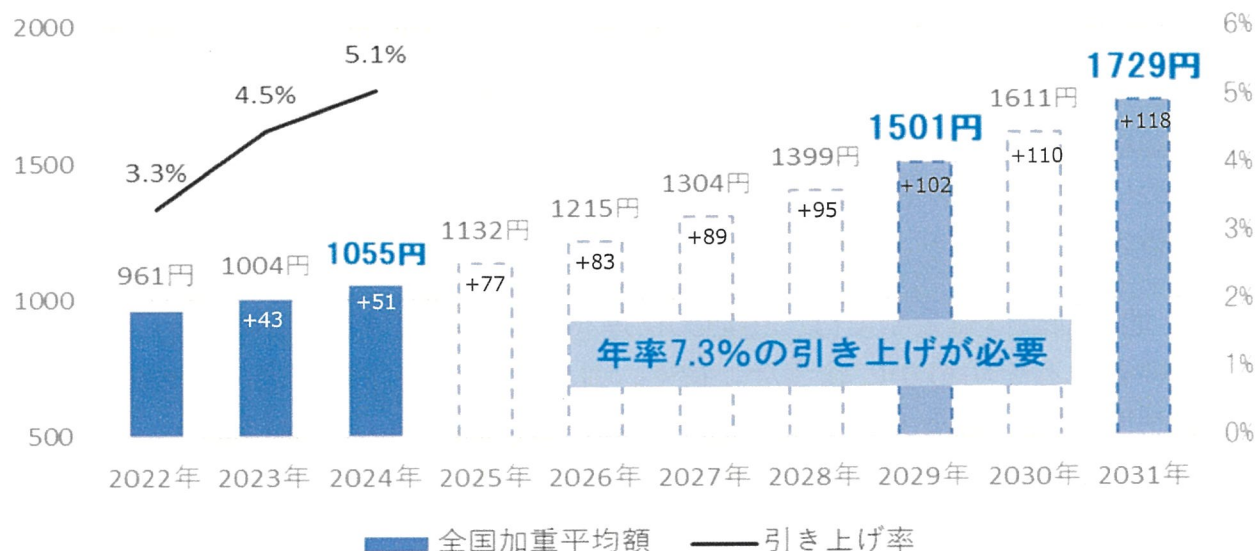
秋田県 佐竹敬久知事



秋田県佐竹敬久知事は、9月17日の県議会一般質問に答え、高水準での全国一律化の必要性を説いた。「本来労働者の安定を目的に定められるべき最低賃金が、地域間競争で設定される。日本の賃金水準が世界に後れを取っている要因。」とした。今年は、秋田県労連などが求めている「全国一律1500円以上への引き上げを求める陳情が秋田県の約7割の17議会で採択されている。ことを背景にした知事の政策である。



2020年代に最低賃金（全国加重平均） 1500円以上を達成するには



2020年代に平均1500円（7.3% 70円から110円の引き上げ必要）

東京、神奈川は2028年、秋田県など21県は7年後の2031年

都道府県名	最低賃金	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
加重平均	1,055	1,132	1,215	1,303	1,398	1,501	1,610	1,728
北海道	1,010	1,084	1,163	1,248	1,339	1,437	1,541	1,654
青森	953	1,023	1,097	1,177	1,263	1,355	1,454	1,561
岩手	952	1,021	1,096	1,176	1,262	1,354	1,453	1,559
宮城	973	1,044	1,120	1,202	1,290	1,384	1,485	1,593
秋田	951	1,020	1,095	1,175	1,261	1,353	1,451	1,557
山形	955	1,025	1,100	1,180	1,266	1,358	1,457	1,564
福島	955	1,025	1,100	1,180	1,266	1,358	1,457	1,564
茨城	1,005	1,078	1,157	1,242	1,332	1,429	1,534	1,646
栃木	1,004	1,077	1,156	1,240	1,331	1,428	1,532	1,644
群馬	985	1,057	1,134	1,217	1,306	1,401	1,503	1,613
埼玉	1,078	1,157	1,241	1,332	1,429	1,533	1,645	1,765
千葉	1,076	1,155	1,239	1,329	1,426	1,530	1,642	1,762
東京	1,163	1,248	1,339	1,437	1,542	1,654	1,775	1,904
神奈川	1,162	1,247	1,338	1,436	1,540	1,653	1,773	1,903
新潟	985	1,057	1,134	1,217	1,306	1,401	1,503	1,613
富山	998	1,071	1,149	1,233	1,323	1,419	1,523	1,634
石川	984	1,056	1,133	1,216	1,304	1,400	1,502	1,611
福井	984	1,056	1,133	1,216	1,304	1,400	1,502	1,611
山梨	988	1,060	1,138	1,221	1,310	1,405	1,508	1,618
長野	998	1,071	1,149	1,233	1,323	1,419	1,523	1,634
岐阜	1,001	1,074	1,152	1,237	1,327	1,424	1,528	1,639
静岡	1,034	1,109	1,190	1,277	1,371	1,471	1,578	1,693
愛知	1,077	1,156	1,240	1,330	1,428	1,532	1,644	1,764

都道府県名	最低賃金	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
三重	1,023	1,098	1,178	1,264	1,356	1,455	1,561	1,675
滋賀	1,017	1,091	1,171	1,256	1,348	1,447	1,552	1,665
京都	1,058	1,135	1,218	1,307	1,402	1,505	1,615	1,733
大阪	1,114	1,195	1,283	1,376	1,477	1,584	1,700	1,824
兵庫	1,052	1,129	1,211	1,300	1,394	1,496	1,606	1,723
奈良	986	1,058	1,135	1,218	1,307	1,402	1,505	1,615
和歌山	980	1,052	1,128	1,211	1,299	1,394	1,496	1,605
鳥取	957	1,027	1,102	1,182	1,269	1,361	1,461	1,567
島根	962	1,032	1,108	1,188	1,275	1,368	1,468	1,575
岡山	982	1,054	1,131	1,213	1,302	1,397	1,499	1,608
広島	1,020	1,094	1,174	1,260	1,352	1,451	1,557	1,670
山口	979	1,050	1,127	1,209	1,298	1,392	1,494	1,603
徳島	980	1,052	1,128	1,211	1,299	1,394	1,496	1,605
香川	970	1,041	1,117	1,198	1,286	1,380	1,480	1,588
愛媛	956	1,026	1,101	1,181	1,267	1,360	1,459	1,566
高知	952	1,021	1,096	1,176	1,262	1,354	1,453	1,559
福岡	992	1,064	1,142	1,225	1,315	1,411	1,514	1,624
佐賀	956	1,026	1,101	1,181	1,267	1,360	1,459	1,566
長崎	953	1,023	1,097	1,177	1,263	1,355	1,454	1,561
熊本	952	1,021	1,096	1,176	1,262	1,354	1,453	1,559
大分	954	1,024	1,098	1,179	1,265	1,357	1,456	1,562
宮崎	952	1,021	1,096	1,176	1,262	1,354	1,453	1,559
鹿児島	953	1,023	1,097	1,177	1,263	1,355	1,454	1,561
沖縄	952	1,021	1,096	1,176	1,262	1,354	1,453	1,559

最低賃金闘争で浮かび上がってきた2つの論点

○ 生活する上で最低必要な最低賃金の水準を据えたうえで、その実現のために必要な対策を取ることの必要性が浮き彫りになった。

企業の支払い能力から「いくらなら上げられるか」の議論ではない。

徳島県では1000円、政府は1500円が必要と決断。この水準を実現させるために必要な中小企業支援など検討されている。これまでの方向性を逆転させる大きな変化。

○ 地域別最低賃金制度は、生活の格差をつくり、経済の歪みを広げ、破綻していることを明らかになった。特に、「労働者の生活の安定のための最低賃金制度」が、隣県よりも1円高ければ良いとの破綻した議論を生んでいる。最低賃金が上がらないのは構造的な問題であることが明らかになった。

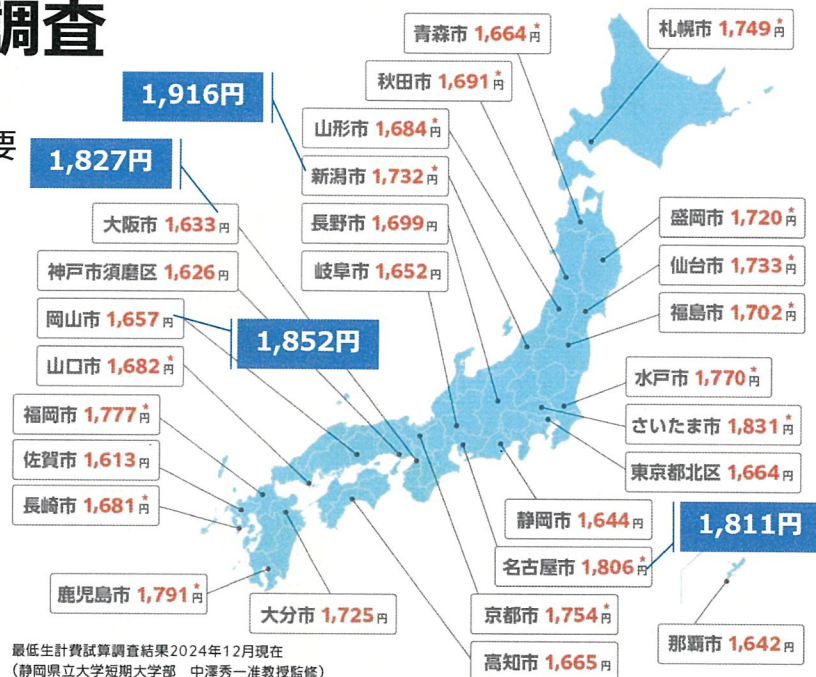
最低生計費試算調査

全国どこでも
時給1600円～1800円以上必要

全労連と地方組織などと静岡県立大学の中澤秀一准教授とともにやっている最低生計費試算調査は27地方組織で約4万8千人の組合員などの協力で、単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費を明らかにしてきました。

2022年より物価高騰分を再試算すると13%から19%高い時給となっています。

いずれも、月額24万円～25万円（税込）、時間額で1600円以上（月150時間）が必要との結果が得られています。



最低生計費試算調査結果2024年12月現在
(静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授監修)
★のついた地方は2022年以降に物価変動を加味して再試算した結果

最低賃金と中小企業支援はセット

政府の責任による特別の支援策が必要。

- ①直接的な資金支援
- ②社会保険料・税の負担軽減策
- ③下請け単価切り下げ規制など公正取引確立
- ④実効ある公契約条例の確立
- ⑤地域における雇用や仕事量の確保策など

最低賃金法改正の4つのポイント

- ① 地域別から、全国一律にする
- ② 中央最低賃金審議会で決め、
地方審議会は特定最賃を決める
- ③ 生計費と労働者の賃金で決める
- ④ 中小企業支援は国の義務に





中央最低賃金審議会員 各位

中央最低賃金審議委員との懇談にむけて

はじめに

○国民生活の向上と経済の健全な発展に向けた最低賃金審議へのご努力に敬意を表します。

○全労連・国民春闘共闘は、25 春闘において実質賃金が低下し続ける「賃金が上がらない国」からの脱却にむけ、労働組合として最も強い力であるストライキを全国で展開するなど全力で取り組み、30 年ぶりの賃上げ水準を獲得した昨年の賃上げ水準を維持する到達をつくり出しました。しかし、実質賃金をプラスに転換するのは難しく、生活が改善したと実感できる水準とはいえません。特に、医療、介護、福祉などケア労働者の賃上げは、この物価高のなかで「ベアゼロと一時間は大幅カット」と実質賃下げとなっています。また、最も困難な生活を強いられる非正規労働者で働く仲間の賃上げは抑制的であり、生活改善どころか、消費者物価指数の食料・光熱費・医薬品など生活に欠かせない「基礎的支出項目」の上昇にもおよばず、厳しさが増しているのが実態です。困窮する国民生活を支え、「格差と貧困の是正」と雇用を守るために「労働者の賃金底上げによる経済」への転換が図られるようご尽力いただくようお願いいたします。

以下、何点かの論点について、私たちの考えを示させていただきます。

1. 「労働者しわ寄せ型」経済を転換し、「賃金があがる国」に

○「トランプ関税」の影響を理由に「雇用調整」の動きが報道され、「雇用調整」=リストラが強まることや賃上げにブレーキがかかることが想定されます。リーマン・ショックなど経済危機に見る日本の雇用破壊と賃金抑制による「労働者しわ寄せ型」経済の誤りを繰り返してはなりません。2024 年の実質賃金は前年比 0.5%減、3 年連続マイナスとなっています。「賃金があがる国」への転換にむけ、労働者国民の所得底上げで、GDP の 6 割を占める個人消費拡大、地域循環型経済へ施策を進める必要があります。そのためにも、物価高騰を上回り、生活改善が実感できるよう、最低賃金を大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

○石破首相は、最低賃金について「2020 年代に全国平均時給 1500 円」を政府目標に示しました。これは 2016 年から 10 年越しで 1500 円にするよう求めてきた私たちの要求と運動の反映です。この政府目標は、支払い能力ありきでなく、最低賃金（賃金）を上げることで、政府の施策強化、企業努力を促すもので、この方向性は求めてきたことであり重要な転換と捉えています。しかし、後述するように歴史的な物価高騰のなかで、すでに時給 1500 円では暮らしていけない水準であること、その実現に 5 年もかかる計画であること、そして、なによりも政府目標が地方別の全国平均であって全国一律ではないことなど、不十分なものと言わざるを得ません。

○目標実現のためには政府による中小企業支援強化が欠かせません。石破首相は、政労使会議（5 月 22 日）で「『中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画』の施策パッケージ案」（以下、「施策パッケージ案」）を示されました。働けば、誰もが人間らしい生活が得られるようにすることは、国の責任であり、最低賃金はその責任を果たす重要な賃金規制です。ところが「施策パッケージ案」は、労働者や企

業に生産性向上、効率化、省力化（＝人員削減）を迫ることを主内容とするもので、国の生存権保障を責任転嫁するものと言わざるを得ません。人手不足が限界に達し、人命や子どもの発達に重大な影響を及ぼしかねないケア労働や教育まで生産性向上を求めることは断じて許されません。日本企業の生産性は上がっているにもかかわらず、賃金があげられていないのが現実です。政府として最低賃金（賃金）の引上げをかけるならば、「生産性向上、効率化、省力化」を求めるのではなく、中小企業・小規模事業者に対し、社会保険料（事業主負担）減免や賃金引き上げ分の直接補助を実施すべきです。

また、「施策パッケージ案」は、大企業の過去最高にまで膨れ上がった内部留保を労働者、そして中小企業に還元することを迫るものとなっており、結果として、政策として適格と言える労務費の価格転嫁促進、公正取引の確立、公的発注に関わる最低制限価格制度の徹底なども、実現性に疑問符をつけざるを得ません。日本の労働者の低賃金は、大企業の利益優先が生み出したゆがみです。ここを政府が規制しない限り、賃上げ原資を中小企業にもたやすことはできません。M&Aなどで、中小企業を淘汰・整理し、雇用流動化で労働者の自己責任を強いることは、雇用喪失と地域経済の破壊につながるものです。適正な公正取引がなされる施策を、強制力をもって強化することが必要です。

さらに、「施策パッケージ案」では「医療、介護、保育、福祉等の現場での公定価格の引き上げ」が次期報酬改定や令和6年の人事院勧告をふまえた見直しを実施するとしています。問題はその水準であり、昨年比較などによる小手先の引き上げではなく、人間らしく暮らせる最低生計費に基づく水準への引き上げを国の責任で図ることです。事務職、現業職、非正規労働者を含めてすべての労働者の生活が同様の水準に改善される規模での公定価格の引き上げを直ちにおこなうことを求めます。

こうした、政府が目標を示すことは、「公労使3者構成での審議によって決める」とする最低賃金審議への介入ではないかとの批判があります。政府や地方自治体などが、その地域の労働者の生活や経済状況を考慮し、意見したり、目標を持ったりすることは、当然の役割であり姿だと考えます。

2. 最低生計費試算調査と標準生計費

○2024年の地域別最低賃金改定では、全国平均で1055円、前年比プラスの51円、5.1%増と過去最高となりました。しかし、物価高騰が続くなか、最賃近傍で働く労働者からはダブルワーク、トリプルワークせざるを得ず、これ以上、食費を減らせないと悲鳴があがっています。

○全労連と地方組織が全国27都道府県で約5万人の協力で行ってきた“マーケットバスケット方式”による「最低生計費試算調査」によると、全国どこでも25歳単身で月額24万円（税込み）・時間額1,500円以上（月150時間換算）必要との結果が示され、人間らしく暮らせる最低生計費は、都市部でも地方でもほぼ同額であることが明らかになっています。そして、物価上昇を加味した直近のデータでは1700円、1800円の結果が出ており、1500円では足りない状況が示されています。

○一方で、人事院の世帯別人員標準生計費（令和6年4月）によると「1人」世帯は143,240円とされ、あまりに低く生活できない非現実的なものです。

○最低賃金決定の3要素「労働者の生計費」「労働者の賃金」「事業の支払能力」で、労働者の生計費があまりにも考慮されていません。「労働者の生活の安定」に必要な水準がいくらかなのかのエビデンスがない審議の是正が必要です。審議では全労連の最低生計費試算調査の結果を活用することや、政府による正確な調査、その方法を明らかにしていくことが必要と考えます。

3. 大都市への人口集中に歯止めがかからず、最賃引上げ、格差是正、全国一律が地方政治の焦点に

○地方から大都市への人口移動に歯止めがかかっていません。この地方の経済損失は、地域経済を冷え込ませ、地方の中小企業経営が労働力を十分に確保できない等、影響を与えています。

○人口格差の是正には、ベースとして最低賃金（賃金）の地域間格差の是正が必要です。そのうえで、地域特性を生かした施策をすることができます。いくつかの自治体首長は、人口の流失や地域経済の疲弊を、これ以上放置できないと、地方最低賃金審議会にむけ、格差是正とそのための最賃引き上げを求めて声を上げ行動しており、地方政治の重要な焦点になっています。

○最高額の東京（1163 円）と最低額の県（951 円）との差は 212 円となり、全国展開している店舗で、同じ労働を同じ時間（月 150 時間）働いたとして月 3 万 1800 円、年収で 38 万 1600 円の差となります。2024 年の最低賃金改定では、27 県が中央最低賃金審議会目安額を上回る結果を出し、最高額と最低額の格差が一気に 8 円縮まるなど、地域間格差の是正に対する地方の強いメッセージが示されました。

○昨年は、徳島県が目安額 50 円に+34 円の 84 円増という大きな変化をつくられましたが、現行法のランク制による地域別最低賃金である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案されて決められるため、低いままに決定される構造的な問題をもっています。目安額の上乗せも、最下位にならないためのものとなり、目安方式そのものが問われる事態になっています。「地域間格差拡大の抑制」という点から、高い地域は低い地域を考慮することで、引き上げを抑制する要因ともなっています。212 円（18.2%）と開いた格差を改善するには、全国一律に最低賃金法を改正することが必要だと考えます。昨年、中央最低賃金審議会は、ABC ランクとも一律「50 円」の目安額としましたが、地域間の額差を縮小するメッセージとなる目安を検討いただくよう要請します。

また、最終答申の中で全国一律制への法改正を進言いただくことを要請します。

おわりに

中央最低賃金審議会は、一昨年、私たちが求めてきた、審議の「原則公開」をおこない、その流れは全国で広がりました。しかし、審議を「公開」したものの、実際の審議、労使代表の委員の主張と議論は非公開で議事録もない「二者協議」へと移行してしまいました。

2025 年度最低賃金額改定の目安審議は、国民全体の生活水準に重大な影響を与えます。最低賃金近傍で働く労働者にとっても、また、「労働者しわ寄せ型」経済を転換し、「賃金があがる国」にしていく流れを加速するうえでも重要なものとなります。審議の透明性を確保し、広く国民が関心をもてる運営に改善していただくことを要請します。

以上